
旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョン

2022－2026

令和4年（2022年）3月25日	策定
令和5年（2023年）3月28日	変更
令和6年（2024年）3月28日	変更
令和7年（2025年）3月24日	変更

目次

I	連携中枢都市圏の形成に向けて	1
1	策定の趣旨	1
2	連携中枢都市圏の名称・ロゴマーク及び構成市町の名称	1
(1)	連携中枢都市圏の名称	1
(2)	連携中枢都市圏のロゴマーク	2
(3)	圏域を構成する市町（構成市町）の名称	2
3	連携中枢都市圏ビジョンの期間	3
II	連携中枢都市圏の中長期的な将来像	4
1	圏域の概況	4
(1)	圏域の状況	4
(2)	1市8町の概況	5
(3)	人口及び世帯数の推移	8
(4)	年齢別人口の推移	9
(5)	人口動態の推移	11
(6)	産業別就業者数の推移	12
(7)	事業所数、従業者数の推移	14
(8)	製造品出荷額等、年間商品販売額の推移	15
(9)	農家人口の推移	17
(10)	都市機能の集積状況	18
2	圏域の中長期的な将来像	25
(1)	圏域の目指す将来像	25
(2)	目標人口及び高齢化率	26
III	連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づき推進する具体的取組	27
	・一覧表	27
	・圏域全体の経済成長のけん引	29
	・高次の都市機能の集積・強化	34
	・圏域全体の生活関連機能サービスの向上	38

I 連携中枢都市圏の形成に向けて

1 策定の趣旨

我が国においては、本格的な人口減少を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和30年には高齢化率も約40%に上昇すると見込まれている。一方で、都市に人口が集中することにより、地方では人々が快適で安心して暮らしていくための基盤が失われるとともに、地方公共団体が行政サービスを持続的に提供できなくなってしまうことが懸念される。

このような人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとし、地域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、国においては平成26年度から、連携中枢都市圏構想を推進している。

連携中枢都市圏構想は、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的としている。

上川中部圏域は、平成22年10月に上川中部定住自立圏を形成し、圏域全体で必要な生活機能を確認し、人口定住を促進するための取組を進めてきたところであるが、本圏域においても少子高齢化に歯止めはかかっていない。

こうした背景を踏まえ、本市と上川中部定住自立圏を構成する8町は、連携中枢都市圏の形成に向けた協議を進め、令和3年10月21日に本市が「連携中枢都市宣言」を行い、令和4年1月12日に連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結したところである。

このため、圏域における中長期的な将来像を示すとともに、連携市町がその実現に向けて連携して推進していく具体的な取組を推進するために本ビジョンを策定する。

2 連携中枢都市圏の名称・ロゴマーク及び構成市町の名称

(1) 連携中枢都市圏の名称

旭川大雪圏域連携中枢都市圏

(2) 連携中枢都市圏のロゴマーク



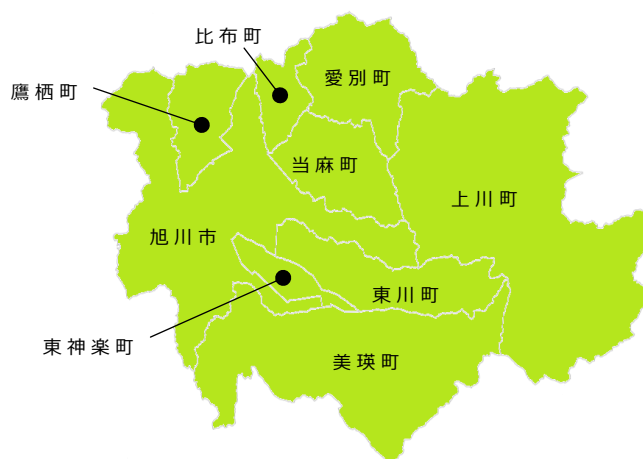
旭川大雪圏域 連携中枢都市圏

○ コンセプト

旭川たいせつエリアの1市8町の9つのカギが織りなす連携で圏域のシンボルでもある「大雪山連峰」を表現。地域の強い結束とそれぞれの個性を色で表現した。

(3) 圏域を構成する市町（構成市町）の名称

- ・ 旭川市
- ・ 鷹栖町
- ・ 東神楽町
- ・ 当麻町
- ・ 比布町
- ・ 愛別町
- ・ 上川町
- ・ 東川町
- ・ 美瑛町



【表：人口総数】

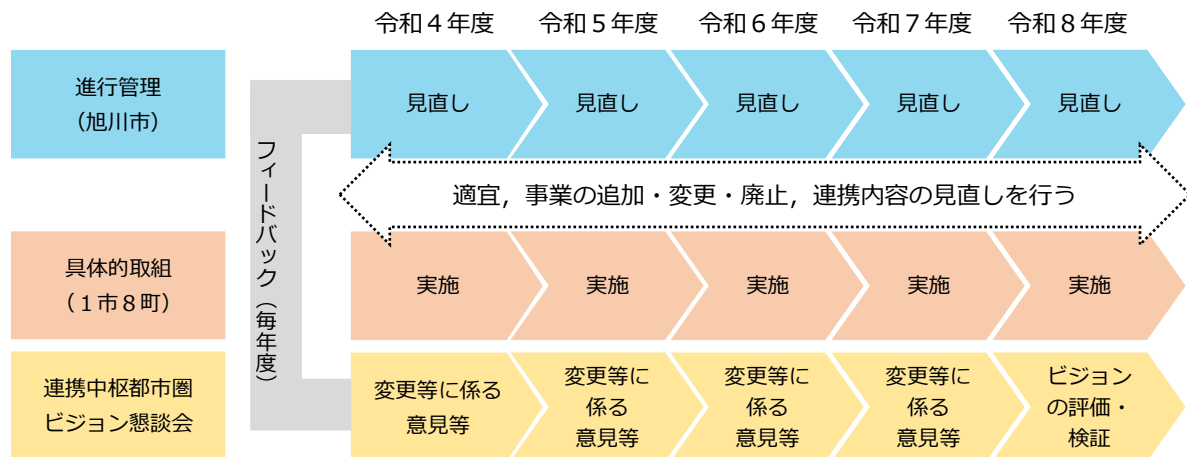
	旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	合計
人口総数(人)	329,306	6,567	10,127	6,319	3,520	2,605	3,500	8,314	9,668	379,926

【出典】令和2年国勢調査

3 連携中枢都市圏ビジョンの期間

令和4年度から令和8年度の5年間とする。
ただし、毎年度所要の見直しを行うものとする。

ビジョン進行イメージ



(注)「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」：連携中枢都市圏ビジョンの策定又は変更に当たり、民間や地域の関係者を構成員として宣言連携中枢都市が開催する協議・懇談の場

Ⅱ 連携中枢都市圏の中長期的な将来像

1 圏域の概況

(1) 圏域の状況

本圏域は、北海道のほぼ中央に位置し、北海道の屋根といわれる大雪山系の山々に抱かれ、この山々を源流とする石狩川など多くの河川が地域を潤し、上川盆地を中心に米の一大生産地を形成している。

年間の平均気温は7℃前後であるが、夏は30℃以上、冬は-20℃以下になるなど、寒暖の差が激しい典型的な内陸型気候であり、こうした寒暖の差が明瞭な四季の変化を生み出し、美しい自然景観は当圏域の優れた地域資源となっている。

当圏域は、明治23年の永山、神居、旭川の3村設置と翌年の屯田兵入植を機に開拓が進められ、明治34年に第七師団司令部が札幌から旭川に移されたことを機に、幹線道路や幹線鉄道が相次いで整備された。

その後、大正11年に旭川に市制が施行されたことなどから、上川地域は小樽・札幌圏と並ぶ産業・経済圏として飛躍的な発展を遂げ、圏域の人口は約38万人を有するまでとなっている。

道央圏、道北圏、オホーツク圏、十勝圏など各圏域に隣接し、これらを結ぶ交通、物流の要衝として、また産業、経済、文化、教育、医療等の都市機能を備えた拠点都市地域として、北北海道地域の拠点的な役割を担っている。

当圏域では、これまでも行政を中心に福祉や医療、上下水道、廃棄物処理、観光振興等、様々な分野で連携に取り組み、通勤や通学、通院、買物など住民の日常生活のあらゆる面で結びつきが強固な地域である。

(2) 1市8町の概況

旭川市

雄大な大雪山系の山々を望み、石狩川をはじめとする多くの河川が市内を流れ、明瞭な四季が織りなす自然と、医療、福祉、教育、文化などの都市機能が調和する北北海道の拠点都市である。

北海道のほぼ中央に位置し、国際線が就航する旭川空港を有するなど、交通、物流の要衝となっており、我が国の食料供給に重要な役割を担う農業や、高い技術とデザイン性を誇る旭川家具などのものづくり産業が発展してきた。

現在、豊富な農作物や道内各地から集まる海の幸などを活かした食や、行動展示で世界的に有名な旭山動物園、海外のスキーヤーからも注目を集める良質なパウダースノーを楽しめるスキー場など、これら多くの観光資源を強みに、圏域の魅力を国内外にPRし広域観光を推進しており、圏域全体の活性化をけん引している。



特産品 旭川米、清酒、旭川ラーメン、塩ホルモン、家具・木工クラフト

鷹栖町

水稻を中心とした農業を基幹産業とする道内有数の米産地として、静かな田園いっぱいに風景が広がる豊かな自然に囲まれたまちであり、緑豊かな自然を楽しみ、「健康」と「福祉」のまちづくりをコンセプトに、「笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす」のキャッチフレーズを掲げ、生涯にわたり安心して暮らすことができる基盤づくりを進めている。

また、地域経済の基盤を強化するため、地域の農産物を活用した食品工業の育成など、農業を核とした複合的な産業の形成を進めるとともに、豊かな緑や農業など地域の優れた環境の保全に考慮した企業誘致を推進している。



特産品 オオカミの桃（トマトジュース）、鷹栖町産ななつぼし、きゅうり、鷹栖牛、鹿肉

東神楽町

旭川空港が所在するまちとして、ひじり野地区を中心に40年以上人口を伸ばしてきた。また、15未満の年少人口比率が約15%と全道で一番高い「子ども王国」としても知られる。令和6年8月には町出身の世界的建築家藤本壮介氏が基本設計を行った複合施設はなのわがグランドオープンした。

花を生かしたまちづくりも進めており、町営育苗センターでは町内の公共花壇などに植える花苗を年間12万株以上生産。また、町民を対象としたリース作り講座や認定こども園と連携した花育にも力を入れている。このほか、公民館活動など住民主体の活動や冬期間の除雪などを通して町民のくらしの幸福度の向上に取り組んでいる。



特産品 東神楽米、グリーンアスパラ、ミニトマト、家具・木工クラフト製品

当麻町

北海道でも有数の農村地域であり、面積の65%が森林という豊かな自然に囲まれたまち。農産物は、良食味米として評価が高い「当麻米」、今や全国区となった「でんすけすいか」や、夏バラ日本一との高い評価を受けるバラなどの「大雪の花」など。また“木を植え、木を伐り、また木を植える”という未来の森林を作る活動も行っており、伐った木は町内の住宅や公共施設などに有効活用されている。

この豊富な資源を活かして「食育、木育、花育」を進め、豊かな心を育む教育と、未来を担う子どものための「子育て支援策」が充実している。

観光では、道指定天然記念物「当麻鐘乳洞」のほか、フィールドアスレチック・キャンプ場・パークゴルフ場・昆虫館・温浴施設などがあり、民間企業の力を活用しながら新たな観光づくりを進めている。



特産品 でんすけすいか、当麻米、きゅうり、大雪の花、龍乃泉（日本酒）

比布町

農業を基幹産業とし、高速道路網が整備されるなど広域交通の要衝でもある。大雪山連峰の展望が美しく、「世界一大雪山がきれいに見えるまち」として、子育て環境の整備や移住・定住政策に力を入れている。

びっパスキー場をはじめ、野球場や室内運動場など、一年を通じてスポーツが楽しめるほか、季節に応じたイベントも充実している。

また、比布駅やびっパスキー場周辺の温浴・宿泊施設をはじめ、キャンプ場やパークゴルフ場など、関係人口創出による通年観光を推進している。



特産品 いちご、ゆめぴりか（比布町発祥）、小ねぎ醤油、地酒「必富」、オクラ、北海道比布町のとおき濃厚たまごかけごはんセット

愛別町

大雪山連峰の麓にあり、石狩川と愛別川が流れる自然豊かな農村地域で、米、畜産、きのこを中心とした農業のまち。

特に、きのこは全道屈指の生産量を誇り、「きのこの里あいべつ」として認知され、「えのきたけ」「なめこ」「まいたけ」などのきのこが生産されている。

また、北海道のほぼ中央に位置し、ＪＲ石北線・道北バスが通り、旭川紋別自動車道のＩＣもあるため、主要都市へのアクセスが容易で、自然災害も少ない立地条件にある。

まちづくりの柱として「子どもの笑顔かがやく恵みの大地あいべつ」を将来像にかかげ、「子ども」「活力・交流」「人と人とのつながり」をキーワードに各分野の施策を進め、人口が少ないまちだからこそできる、きめ細やかなまちづくりを進めている。



特産品 愛別産米（うるち、もち）、きのこ、きのこ加工品、愛別和酒「ふしこ」

上川町

大雪山連峰の麓、清流と大自然に恵まれた層雲峡、愛山溪、高原温泉の三つの温泉地を有し、国内外からのお客様を魅力あふれる四季の景色や雄大な渓谷、地元のお酒や食で「おもてなし」する観光のまち。

大雪高原・旭ヶ丘では、自然と食とガーデンを中心とする観光地づくりで、農・商・観の連携によるまちづくりを進め、大雪山の大自然と温泉や地域の資源を活用した「北の山岳リゾート」を目指し、力を注いでいる。



特産品 清酒（神川・上川大雪）、大雪高原牛、ニジマス・ヤマメ、ラーメン（日本一の会）、そば、大根

東川町

大雪山を源とする良質な水を生かした米と高原野菜の農業、木製家具に代表される製造業が盛んであり、また写真文化首都「写真の町」と自然と文化の調和する世界に開かれたまちづくりを目指している。

さらに、大雪山国立公園を背景に、旭岳、天人峡は静寂な温泉地として全国的に有名であり、豊かな自然を活用した体験型スポーツ・レクリエーションの創出に努めるとともに、景観にも配慮した豊かで潤いのある住環境の整備や活気に満ちた商店街づくりを進めている。



特産品 東川米（地域団体商標）、大雪旭岳源水（地域団体商標）、炊くだけ御膳、東川ワイン「キトウシ」、東川米日本酒、家具・クラフト・陶芸

美瑛町

十勝岳連峰の裾野に広がる丘陵地は、なだらかな起伏が幾重にも折り重なり、日々の農業の営みと雄大で緑豊かな自然環境が「丘のまち」と呼ばれる四季折々に美しい農村景観を創り出している。

美瑛町が持つ景観や環境・文化を守り、将来にわたって美しい地域を守り続けることで、観光付加価値を高め地域資源の保護と地域経済の発展を図る「日本で最も美しい村」としてまちづくりを進めている。



特産品 美瑛カレーうどん、美瑛小麦を使用したパンや麺・菓子など、びえい和牛、美瑛豚、美瑛米、グリーンアスパラ（品種：ラスノーブル）、トマト、飲むヨーグルトやチーズなどの乳製品

(3) 人口及び世帯数の推移

【表：人口の推移】

(単位：人，km)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	(参考:面積)
旭川市	359,071	360,568 0.4%	359,536 △0.3%	355,004 △1.3%	347,095 △2.2%	339,605 △2.2%	329,306 △3.0%	747.66
鷹栖町	6,930	6,871 △0.9%	7,165 4.3%	7,261 1.3%	7,345 1.2%	7,018 △4.5%	6,567 △6.4%	139.42
東神楽町	5,763	7,676 33.2%	8,127 5.9%	9,194 13.1%	9,292 1.1%	10,233 10.1%	10,127 △1.0%	68.50
当麻町	8,383	7,893 △5.8%	7,643 △3.2%	7,473 △2.2%	7,087 △5.2%	6,689 △5.6%	6,319 △5.5%	204.90
比布町	5,004	4,683 △6.4%	4,576 △2.3%	4,340 △5.2%	4,042 △6.9%	3,777 △6.6%	3,520 △6.8%	86.90
愛別町	4,735	4,322 △8.7%	4,065 △5.9%	3,739 △8.0%	3,328 △11.0%	2,976 △10.6%	2,605 △12.5%	250.13
上川町	6,668	6,285 △5.7%	5,718 △9.0%	5,176 △9.5%	4,532 △12.4%	4,044 △10.8%	3,500 △13.5%	1,049.47
東川町	7,418	7,211 △2.8%	7,671 6.4%	7,701 0.4%	7,859 2.1%	8,111 3.2%	8,314 2.5%	247.30
美瑛町	12,769	12,106 △5.2%	11,902 △1.7%	11,628 △2.3%	10,956 △5.8%	10,292 △6.1%	9,668 △6.1%	676.78
計	416,741	417,615 0.2%	416,403 △0.3%	411,516 △1.2%	401,536 △2.4%	392,745 △2.2%	379,926 △3.3%	3,471.06

(注) 下段は対前期増減率

総人口数には年齢不詳を含むため、年齢別人口の合計と一致しない。

【出典】人口：国勢調査（各年10月1日現在）

面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年4月1日現在）

【表：世帯数の推移】

(単位：世帯)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	128,924	138,350 7.3%	146,400 5.8%	150,384 2.7%	154,393 2.7%	155,747 0.9%	156,195 0.3%
鷹栖町	1,998	2,118 6.0%	2,427 14.6%	2,591 6.8%	2,732 5.4%	2,717 △0.5%	2,658 △2.2%
東神楽町	1,583	2,400 51.6%	2,609 8.7%	3,127 19.9%	3,290 5.2%	3,657 11.2%	3,840 5.0%
当麻町	2,438	2,490 2.1%	2,657 6.7%	2,784 4.8%	2,743 △1.5%	2,698 △1.6%	2,773 2.8%
比布町	1,524	1,565 2.7%	1,634 4.4%	1,625 △0.6%	1,639 0.9%	1,586 △3.2%	1,570 △1.0%
愛別町	1,494	1,476 △1.2%	1,529 3.6%	1,458 △4.6%	1,332 △8.6%	1,305 △2.0%	1,189 △8.9%
上川町	2,896	2,980 2.9%	2,853 △4.3%	2,666 △6.6%	2,303 △13.6%	2,102 △8.7%	1,913 △9.0%
東川町	2,243	2,380 6.1%	2,702 13.5%	2,927 8.3%	2,983 1.9%	3,148 5.5%	3,405 8.2%
美瑛町	4,027	4,140 2.8%	4,285 3.5%	4,342 1.3%	4,301 △0.9%	4,288 △0.3%	4,213 △1.7%
計	147,127	157,899 7.3%	167,096 5.8%	171,904 2.9%	175,716 2.2%	177,248 0.9%	177,756 0.3%

(注) 下段は対前期増減率

【出典】国勢調査（各年10月1日現在）

（４）年齢別人口の推移

【表：人口（15歳未満）の推移】

（単位：人）

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	65,064 18.1%	55,253 15.3%	48,670 13.5%	44,177 12.6%	40,260 11.7%	37,173 11.1%	34,691 10.7%
鷹栖町	1,238 17.9%	978 14.2%	969 13.5%	1,037 14.3%	1,159 15.8%	1,040 14.8%	804 12.2%
東神楽町	1,082 18.8%	1,509 19.7%	1,535 18.9%	1,717 18.7%	1,583 17.0%	1,609 15.7%	1,545 15.3%
当麻町	1,296 15.5%	1,030 13.0%	913 11.9%	893 11.9%	809 11.4%	721 10.8%	649 10.3%
比布町	752 15.0%	600 12.8%	506 11.1%	455 10.5%	402 9.9%	358 9.5%	353 10.0%
愛別町	712 15.0%	559 12.9%	479 11.8%	404 10.8%	342 10.3%	275 9.2%	221 8.5%
上川町	912 13.7%	696 11.1%	560 9.8%	496 9.6%	444 9.8%	357 8.8%	263 7.5%
東川町	1,167 15.7%	967 13.4%	1,032 13.5%	1,032 13.4%	1,070 13.6%	1,057 13.0%	1,085 13.1%
美瑛町	2,089 16.4%	1,633 13.5%	1,447 12.2%	1,381 11.9%	1,265 11.5%	1,116 10.8%	927 9.6%
計	74,312 17.9%	63,225 15.1%	56,111 13.5%	51,592 12.6%	47,334 11.8%	43,706 11.3%	40,538 10.8%

（注）下段は総人口（年齢不詳を除く。）に占める割合

【出典】国勢調査（各年10月1日現在）

【表：人口（15～64歳）の推移】

（単位：人）

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	251,834 70.2%	251,929 69.9%	244,817 68.1%	228,860 65.1%	213,269 61.7%	191,423 57.1%	178,060 54.8%
鷹栖町	4,498 64.9%	4,484 65.3%	4,524 63.1%	4,402 60.6%	4,214 57.4%	3,852 54.9%	3,491 53.2%
東神楽町	3,750 65.1%	5,010 65.3%	5,078 62.5%	5,678 61.8%	5,618 60.5%	6,007 58.7%	5,638 55.8%
当麻町	5,468 65.2%	4,999 63.3%	4,612 60.3%	4,215 56.4%	3,773 53.2%	3,309 49.5%	3,011 47.6%
比布町	3,321 66.4%	2,962 63.3%	2,775 60.6%	2,474 57.0%	2,162 53.5%	1,896 50.2%	1,706 48.5%
愛別町	3,127 66.0%	2,712 62.7%	2,470 60.8%	2,081 55.7%	1,731 52.0%	1,443 48.5%	1,178 45.2%
上川町	4,727 70.9%	4,346 69.1%	3,678 64.3%	3,045 58.9%	2,496 55.1%	2,082 51.5%	1,687 48.2%
東川町	4,925 66.4%	4,718 65.4%	4,863 63.4%	4,709 61.1%	4,592 58.4%	4,450 54.9%	4,469 53.8%
美瑛町	8,460 66.3%	7,822 64.6%	7,298 61.3%	6,694 57.6%	6,025 55.0%	5,437 52.8%	4,992 51.6%
計	290,110 69.7%	288,982 69.2%	280,115 67.3%	262,158 64.2%	243,880 61.0%	219,899 56.6%	204,232 54.4%

（注）下段は総人口（年齢不詳を除く。）に占める割合

【出典】国勢調査（各年10月1日現在）

【表：人口（65歳以上）の推移】

(単位：人)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	41,618 11.6%	53,211 14.8%	65,866 18.3%	78,781 22.4%	91,937 26.6%	106,444 31.8%	112,411 34.6%
鷹栖町	1,194 17.2%	1,409 20.5%	1,672 23.3%	1,822 25.1%	1,972 26.8%	2,126 30.3%	2,272 34.6%
東神楽町	931 16.2%	1,155 15.1%	1,514 18.6%	1,799 19.6%	2,091 22.5%	2,617 25.6%	2,929 29.0%
当麻町	1,619 19.3%	1,864 23.6%	2,118 27.7%	2,365 31.6%	2,505 35.3%	2,659 39.8%	2,659 42.1%
比布町	931 18.6%	1,121 23.9%	1,295 28.3%	1,411 32.5%	1,478 36.6%	1,523 40.3%	1,461 41.5%
愛別町	896 18.9%	1,051 24.3%	1,116 27.5%	1,254 33.5%	1,255 37.7%	1,258 42.3%	1,206 46.3%
上川町	1,029 15.4%	1,243 19.8%	1,480 25.9%	1,633 31.6%	1,592 35.1%	1,605 39.7%	1,550 44.3%
東川町	1,326 17.9%	1,526 21.2%	1,776 23.2%	1,960 25.5%	2,197 28.0%	2,603 32.1%	2,759 33.2%
美瑛町	2,220 17.4%	2,651 21.9%	3,157 26.5%	3,553 30.6%	3,666 33.5%	3,735 36.3%	3,749 38.8%
計	51,764 12.4%	65,231 15.6%	79,994 19.2%	94,578 23.2%	108,693 27.2%	124,570 32.1%	130,996 34.9%

(注) 下段は総人口（年齢不詳を除く。）に占める割合

【出典】国勢調査（各年10月1日現在）

(5) 人口動態の推移

【表：自然動態の推移】

(単位：人)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	1,175	692	317	△356	△1,048	△1,694	△2,752
鷹栖町	9	△12	△8	△49	△41	△43	△50
東神楽町	10	0	26	11	△18	△2	△72
当麻町	△41	△44	△38	△58	△68	△104	△66
比布町	△19	△23	△18	△35	△50	△45	△33
愛別町	△21	△18	△15	△19	△29	△26	△41
上川町	△21	△34	△21	△43	△47	△35	△26
東川町	6	△26	△24	△38	△27	△57	△62
美瑛町	△16	△32	△24	△78	△86	△83	△99
計	1,082	503	195	△665	△1,414	△2,089	△3,201

(注)「自然動態」：出生・死亡に伴う人口の動き

【出典】住民基本台帳

【表：社会動態の推移】

(単位：人)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	△2,446	△513	△956	△1,088	△330	△225	79
鷹栖町	△66	54	97	84	△21	△43	△5
東神楽町	413	45	258	96	82	189	△13
当麻町	△148	37	△33	2	△9	△68	38
比布町	△12	3	5	△27	△9	△31	△27
愛別町	△59	△87	△32	△80	△73	△79	△1
上川町	△285	△34	△139	△90	△55	△31	△86
東川町	△116	71	130	107	48	36	119
美瑛町	△256	△32	9	18	△3	△5	△38
計	△2,975	△456	△661	△978	△370	△257	66

(注)「社会動態」：転入・転出に伴う人口の動き

【出典】住民基本台帳

【表：自然動態＋社会動態の推移】

(単位：人)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	△1,271	179	△639	△1,444	△1,378	△1,919	△2,673
鷹栖町	△57	42	89	35	△62	△86	△55
東神楽町	423	45	284	107	64	187	△85
当麻町	△189	△7	△71	△56	△77	△172	△28
比布町	△31	△20	△13	△62	△59	△76	△60
愛別町	△80	△105	△47	△99	△102	△105	△42
上川町	△306	△68	△160	△133	△102	△66	△112
東川町	△110	45	106	69	21	△21	57
美瑛町	△272	△64	△15	△60	△89	△88	△137
計	△1,893	47	△466	△1,643	△1,784	△2,346	△3,135

【出典】住民基本台帳

(6) 産業別就業者数の推移

【表：第1次産業就業者数の推移】

(単位：人)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	7,302 4.3%	6,153 3.5%	5,211 3.1%	4,730 3.0%	4,155 2.8%	4,069 2.8%	3,761 2.6%
鷹栖町	1,601 41.1%	1,332 35.2%	1,041 27.5%	922 25.2%	726 21.0%	629 19.0%	532 17.1%
東神楽町	1,220 39.8%	1,101 27.4%	980 24.3%	868 19.5%	777 17.8%	676 14.0%	570 12.1%
当麻町	1,776 37.7%	1,502 34.1%	1,227 29.7%	1,175 30.8%	1,048 30.7%	968 29.4%	869 27.5%
比布町	1,152 39.5%	1,036 37.7%	851 33.6%	803 34.7%	671 32.6%	557 28.8%	486 26.7%
愛別町	1,034 38.8%	906 36.8%	735 33.4%	634 33.9%	503 31.7%	435 30.6%	378 30.0%
上川町	532 13.4%	363 9.7%	343 10.5%	282 10.1%	255 11.7%	244 11.8%	208 11.7%
東川町	1,319 31.9%	1,194 29.2%	1,082 25.9%	912 23.0%	817 22.1%	817 21.1%	699 16.9%
美瑛町	2,617 37.5%	2,364 34.8%	2,027 32.8%	1,957 33.6%	1,677 33.1%	1,540 30.1%	1,468 31.1%
計	18,553 9.2%	15,951 7.7%	13,497 6.7%	12,283 6.5%	10,629 6.1%	9,935 5.8%	8,971 5.3%

(注) 下段は各産業就業者数(分類不能の産業を除く。)に占める割合

【出典】国勢調査(各年10月1日現在)

【表：第2次産業就業者数の推移】

(単位：人)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	40,934 24.2%	44,330 25.2%	40,521 23.8%	31,714 19.9%	26,209 17.7%	26,028 17.8%	24,253 17.0%
鷹栖町	619 15.9%	683 18.0%	731 19.3%	565 15.5%	479 13.9%	448 13.6%	419 13.5%
東神楽町	548 17.9%	910 22.7%	821 20.4%	829 18.6%	702 16.1%	774 16.0%	736 15.6%
当麻町	1,141 24.2%	1,128 25.6%	1,093 26.5%	661 17.3%	571 16.7%	519 15.8%	477 15.1%
比布町	677 23.2%	655 23.8%	546 21.6%	356 15.4%	279 13.6%	281 14.5%	252 13.9%
愛別町	654 24.6%	566 23.0%	551 25.0%	355 19.0%	266 16.8%	225 15.8%	187 14.8%
上川町	817 20.5%	737 19.7%	602 18.4%	424 15.1%	225 10.3%	222 10.7%	211 11.9%
東川町	1,021 24.7%	1,026 25.0%	1,070 25.6%	813 20.5%	688 18.6%	663 17.1%	709 17.1%
美瑛町	1,403 20.1%	1,384 20.3%	1,130 32.8%	810 13.9%	569 11.2%	591 11.5%	459 9.7%
計	47,814 23.7%	51,419 24.8%	47,065 23.5%	36,527 19.4%	29,988 17.2%	29,751 17.3%	27,703 16.5%

(注) 下段は各産業就業者数(分類不能の産業を除く。)に占める割合

【出典】国勢調査(各年10月1日現在)

【表：第3次産業就業者数の推移】

(単位：人)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	120,931 71.5%	125,087 71.2%	124,188 73.1%	123,307 77.2%	117,667 79.5%	116,152 79.4%	114,977 80.4%
鷹栖町	1,679 43.1%	1,774 46.8%	2,017 53.2%	2,169 59.3%	2,247 65.1%	2,229 67.4%	2,162 69.5%
東神楽町	1,297 42.3%	2,005 49.9%	2,228 55.3%	2,763 62.0%	2,889 66.1%	3,375 69.9%	3,417 72.3%
当麻町	1,800 38.2%	1,774 40.3%	1,810 43.8%	1,975 51.8%	1,794 52.6%	1,808 54.9%	1,811 57.4%
比布町	1,091 37.4%	1,057 38.5%	1,136 44.8%	1,156 49.9%	1,106 53.8%	1,094 56.6%	1,079 59.4%
愛別町	974 36.6%	988 40.2%	914 41.5%	880 47.1%	816 51.5%	762 53.6%	695 55.2%
上川町	2,636 66.1%	2,650 70.7%	2,322 71.1%	2,097 74.8%	1,707 78.1%	1,609 77.5%	1,357 76.4%
東川町	1,799 43.5%	1,876 45.8%	2,031 48.6%	2,240 56.5%	2,187 59.2%	2,387 61.7%	2,736 66.0%
美瑛町	2,963 42.4%	3,053 44.9%	3,031 49.0%	3,066 52.6%	2,815 55.6%	2,990 58.4%	2,789 59.1%
計	135,170 67.1%	140,264 67.6%	139,677 69.8%	139,653 74.1%	133,228 76.6%	132,406 76.9%	131,023 78.1%

(注) 下段は各産業就業者数（分類不能の産業を除く。）に占める割合

【出典】国勢調査（各年10月1日現在）

(7) 事業所数、従業者数の推移

【表：事業所数の推移】

(単位：事業所)

市町名	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和元年	令和3年
旭川市	18,976	18,906 △0.4%	17,431 △7.8%	15,774 △9.5%	16,024 1.6%	14,892 △7.1%	15,201 2.1%	14,493 △4.7%	16,732 15.4%	14,016 △16.2%
鷹栖町	212	237 11.8%	259 9.3%	254 △1.9%	272 7.1%	222 △18.4%	270 21.6%	248 △8.1%	277 11.7%	259 △6.5%
東神楽町	219	260 18.7%	274 5.4%	309 12.8%	328 6.1%	275 △16.2%	321 16.7%	306 △4.7%	353 15.4%	315 △10.8%
当麻町	341	347 1.8%	419 20.7%	389 △7.2%	372 △4.4%	313 △15.9%	336 7.3%	292 △13.1%	320 9.6%	269 △15.9%
比布町	229	219 △4.4%	240 9.6%	226 △5.8%	225 △0.4%	192 △14.7%	198 3.1%	184 △7.1%	171 △7.1%	161 △5.8%
愛別町	228	214 △6.1%	175 △18.2%	144 △17.7%	186 29.2%	159 △14.5%	177 11.3%	163 △7.9%	159 △2.5%	146 △8.2%
上川町	462	430 △6.9%	375 △12.8%	276 △26.4%	275 △0.4%	224 △18.5%	253 12.9%	223 △11.9%	228 2.2%	210 △7.9%
東川町	328	334 1.8%	334 0.0%	301 △9.9%	310 3.0%	308 △0.6%	341 10.7%	327 △4.1%	363 11.0%	295 △18.7%
美瑛町	613	626 2.1%	586 △6.4%	563 △3.9%	585 3.9%	473 △19.1%	531 12.3%	500 △5.8%	508 1.8%	446 △12.2%
計	21,608	21,573 △0.2%	20,093 △6.9%	18,236 △9.2%	18,577 1.9%	17,058 △8.2%	17,628 3.3%	16,736 △5.1%	19,112 14.2%	16,117 △15.7%

(注) 下段は対前期増減率

【出典】経済センサス（平成21年・26年，令和元年は基礎調査，平成24年・28年，令和3年は活動調査）

平成18年までは事業所・企業統計調査（平成21年から経済センサスに統合）

各調査は調査手法が異なることから，比較に際し留意すること。

【表：従業者数の推移】

(単位：人)

市町名	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
旭川市	171,690	180,412 5.1%	171,461 △5.0%	154,677 △9.8%	162,820 5.3%	138,204 △15.1%	154,350 11.7%	139,204 △9.8%	140,107 0.6%
鷹栖町	1,988	2,620 31.8%	2,866 9.4%	2,457 △14.3%	2,509 2.1%	1,810 △27.9%	2,275 25.7%	2,047 △10.0%	2,517 23.0%
東神楽町	2,516	2,920 16.1%	2,848 △2.5%	3,288 15.4%	3,226 △1.9%	2,598 △19.5%	3,287 26.5%	2,982 △9.3%	3,077 3.2%
当麻町	2,697	3,137 16.3%	2,907 △7.3%	2,698 △7.2%	2,506 △7.1%	2,136 △14.8%	2,255 5.6%	2,086 △7.5%	1,844 △11.6%
比布町	1,501	1,635 8.9%	1,586 △3.0%	1,270 △19.9%	1,542 21.4%	1,072 △30.5%	1,196 11.6%	1,065 △11.0%	1,121 5.3
愛別町	1,701	1,608 △5.5%	1,298 △19.3%	1,053 △18.9%	1,397 32.7%	1,163 △16.8%	1,292 11.1%	1,043 △19.3%	1,028 △1.4%
上川町	3,882	3,621 △6.7%	3,085 △14.8%	2,086 △32.4%	2,248 7.8%	1,691 △24.8%	1,956 15.7%	1,616 △17.4%	1,401 △13.3%
東川町	3,460	3,452 △0.2%	3,465 0.4%	3,181 △8.2%	3,355 5.5%	2,852 △15.0%	3,439 20.6%	2,941 △14.5%	2,806 △4.6%
美瑛町	4,928	5,139 4.3%	4,705 △8.4%	4,191 △10.9%	4,333 3.4%	3,148 △27.3%	3,952 25.5%	3,504 △11.3%	3,525 0.6%
計	194,363	204,544 5.2%	194,221 △5.0%	174,901 △9.9%	183,936 5.2%	154,674 △15.9%	174,002 12.5%	156,488 △10.1%	157,426 0.6%

(注) 下段は対前期増減率

【出典】経済センサス（平成21年・26年は基礎調査，平成24年・28年，令和3年は活動調査）

※令和元年基礎調査では，従業者数を存続事業所では調査しておらず，調査結果が接続しないことから，掲載しない。

平成18年までは事業所・企業統計調査（平成21年から経済センサスに統合）

各調査は調査手法が異なることから，比較に際し留意すること。

(8) 製造品出荷額等，年間商品販売額の推移

【表：製造品出荷額等の推移】

(単位：万円)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成19年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
旭川市	28,689,784	29,499,347 2.8%	24,536,355 △16.8%	19,139,680 △22.0%	19,064,145 △0.4%	17,113,001 △10.2%	17,363,023 1.5%	17,673,416 1.8%	16,791,186 △5.0%
鷹栖町	24,900	380,948 1,429.9%	353,698 △7.2%	394,219 11.5%	401,118 1.8%	173,683 △56.7%	163,297 △6.0%	146,549 △10.3%	239,938 63.7%
東神楽町	625,300	783,800 25.3%	611,800 △21.9%	392,700 △35.8%	421,300 7.3%	311,641 △26.0%	312,539 0.3%	307,489 △1.6%	264,634 △13.9%
当麻町	912,200	948,145 3.9%	1,079,696 13.9%	412,990 △61.7%	321,977 △22.0%	237,521 △26.2%	207,708 △12.6%	421,226 102.8%	358,719 △14.8%
比布町	270,850	264,514 △2.3%	253,748 △4.1%	123,919 △51.2%	156,925 26.6%	152,130 △3.1%	143,774 △5.5%	120,547 △16.2%	150,329 24.7%
愛別町	398,156	343,666 △13.7%	369,531 7.5%	288,335 △22.0%	268,806 △6.8%	235,912 △12.2%	260,409 10.4%	219,900 △15.6%	127,571 △42.0%
上川町	316,281	219,683 △30.5%	96,262 △56.2%	100,629 4.5%	85,926 △14.6%	26,103 △69.6%	27,027 3.5%	42,545 57.4%	17,721 △58.3%
東川町	1,602,266	1,313,572 △18.0%	1,090,069 △17.0%	1,157,119 6.2%	1,140,315 △1.5%	933,402 △18.1%	983,332 5.3%	797,308 △18.9%	1,047,026 31.3%
美瑛町	702,817	737,771 5.0%	609,165 △17.4%	709,246 16.4%	625,985 △11.7%	527,349 △15.8%	559,464 6.1%	527,681 △5.7%	588,116 11.5%
計	33,542,554	34,491,446 2.8%	29,000,324 △15.9%	22,718,837 △21.7%	22,486,497 △1.0%	19,710,742 △12.3%	20,020,573 1.6%	20,256,661 1.2%	19,585,240 △3.3%

(単位：万円)

市町名	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和3年
旭川市	18,370,112 9.4%	19,306,808 5.1%	21,563,982 11.7%	21,529,457 △0.2%	21,556,724 0.1%	21,875,105 1.5%	22,333,438 2.1%	21,606,825 △3.3%
鷹栖町	130,695 △45.5%	100,551 △23.1%	105,819 5.2%	120,564 13.9%	144,595 19.9%	413,751 186.1%	389,028 △6.0%	378,698 △2.7%
東神楽町	253,333 △4.3%	266,750 5.3%	366,885 37.5%	308,105 △16.0%	302,714 △1.7%	412,132 36.1%	375,654 △8.9%	348,316 △7.3%
当麻町	381,659 6.4%	417,056 9.3%	627,017 50.3%	648,299 3.4%	700,599 8.1%	716,581 2.3%	774,386 8.1%	676,471 △12.6%
比布町	149,701 △0.4%	183,764 22.8%	137,774 △25.0%	169,963 23.4%	160,521 △5.6%	156,269 △2.6%	156,986 0.5%	105,200 △33.0%
愛別町	174,598 36.9%	178,837 2.4%	143,417 △19.8%	153,213 6.8%	170,824 11.5%	147,002 △13.9%	147,217 0.1%	191,482 30.1%
上川町	36,969 108.6%	58,050 57.0%	35,230 △39.3%	68,962 95.7%	90,778 31.6%	102,262 12.7%	80,888 △20.9%	69,816 △13.7%
東川町	1,057,632 1.0%	1,127,849 6.6%	1,275,162 13.1%	1,157,563 △9.2%	1,184,869 2.4%	1,222,275 3.2%	1,242,266 1.6%	1,082,806 △12.8%
美瑛町	427,515 △27.3%	579,360 35.5%	681,808 17.7%	612,208 △10.2%	642,999 5.0%	644,472 0.2%	631,810 △2.0%	795,054 25.8%
計	20,982,214 7.1%	22,219,025 5.9%	24,937,094 12.2%	24,768,334 △0.7%	24,954,623 0.8%	25,689,849 2.9%	26,131,673 1.7%	25,254,668 △3.4%

(注) 下段は対前期増減率

【出典】平成22年以前，24～26・28～30年，令和元年は工業統計調査，平成23・27年，令和3年は経済センサス－活動調査
各調査は調査手法が異なることから，比較に際し留意すること。

【表：年間商品販売額の推移】

(単位：万円)

市町名	平成3年	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成26年
旭川市	174,371,559	164,920,729 △5.4%	170,655,513 3.5%	138,976,724 △18.6%	126,062,939 △9.3%	86,600,767 △31.3%	100,721,136 16.3%
鷹栖町	400,651	432,228 7.9%	1,607,827 272.0%	1,168,700 △27.3%	1,022,927 △12.5%	1,419,642 38.8%	1,666,415 17.4%
東神楽町	681,100	840,700 23.4%	1,877,700 123.3%	1,405,500 △25.1%	1,588,500 13.0%	1,209,650 △23.8%	1,320,877 9.2%
当麻町	724,299	844,816 16.6%	1,836,294 117.4%	636,161 △65.4%	803,753 26.3%	562,655 △30.0%	813,233 44.5%
比布町	351,987	436,495 24.0%	713,687 63.5%	638,280 △10.6%	303,736 △52.4%	234,358 △22.8%	239,781 2.3%
愛別町	398,516	385,818 △3.2%	914,734 137.1%	367,241 △59.9%	305,450 △16.8%	317,000 3.8%	323,960 2.2%
上川町	642,247	625,396 △2.6%	800,611 28.0%	459,183 △42.6%	481,338 4.8%	389,835 △19.0%	401,692 3.0%
東川町	600,523	788,119 31.2%	1,456,564 84.8%	703,100 △51.7%	1,124,400 59.9%	601,096 △46.5%	776,945 29.3%
美瑛町	1,702,976	1,837,024 7.9%	2,987,039 62.6%	1,596,647 △46.5%	1,492,735 △6.5%	1,941,615 30.1%	1,498,044 △22.8%
計	179,873,858	171,111,325 △4.9%	182,849,969 6.9%	145,951,536 △20.2%	133,185,778 △8.7%	93,276,618 △30.0%	107,762,083 15.5%

(単位：万円)

市町名	平成28年	令和3年
旭川市	106,324,554 5.6%	115,416,081 8.6%
鷹栖町	1,671,970 0.3%	1,412,085 △15.5%
東神楽町	1,483,028 12.3%	1,262,091 △14.9%
当麻町	976,744 20.1%	1,075,324 10.1%
比布町	284,149 18.5%	258,036 △9.2%
愛別町	298,870 △7.7%	315,390 5.5%
上川町	376,162 △6.4%	302,354 △19.6%
東川町	743,593 △4.3%	904,125 21.6%
美瑛町	1,407,148 △6.1%	1,780,928 26.6%
計	113,566,218 5.4%	122,726,414 8.1%

(注) 下段は対前期増減率

【出典】商業統計調査，平成24・28年，令和3年は経済センサス－活動調査
各調査は調査手法が異なることから，比較に際し留意すること。

(9) 農家人口の推移

【表：農家人口の推移】

(単位：人)

市町名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旭川市	14,272	10,543 △26.1%	8,465 △19.7%	6,454 △23.8%	4,410 △31.7%	3,394 △23.0%	2,197 △35.3%
鷹栖町	862	1,756 103.7%	2,307 31.4%	1,923 △16.6%	1,266 △34.2%	895 △29.3%	565 △36.9%
東神楽町	2,454	2,051 △16.4%	1,699 △17.2%	1,327 △21.9%	886 △33.2%	661 △25.4%	484 △26.8%
当麻町	4,110	3,397 △17.3%	2,891 △14.9%	2,362 △18.3%	1,539 △34.8%	1,244 △19.2%	838 △32.6%
比布町	2,446	2,074 △15.2%	1,772 △14.6%	1,415 △20.1%	1,007 △28.8%	807 △19.9%	497 △38.4%
愛別町	1,986	1,722 △13.3%	1,408 △18.2%	1,069 △24.1%	615 △42.5%	428 △30.4%	288 △32.7%
上川町	613	428 △30.2%	398 △7.0%	287 △27.9%	173 △39.7%	138 △20.2%	107 △22.5%
東川町	3,082	2,434 △21.0%	1,990 △18.2%	1,543 △22.5%	1,006 △34.8%	745 △25.9%	483 △35.2%
美瑛町	4,211	3,648 △13.4%	2,945 △19.3%	2,407 △18.3%	2,000 △16.9%	1,721 △14.0%	1,222 △29.0%
計	34,036	28,053 △17.6%	23,875 △14.9%	18,787 △21.3%	12,902 △31.3%	10,033 △22.2%	6,681 △33.4%

(注) 下段は対前期増減率

【出典】農林業センサス

平成22・27年は、販売農家の数値

令和2年は、農業経営体における世帯員、役員・構成員（経営主を含む）の人数

(10) 都市機能の集積状況

行政機関

自治体名	府省等名	行政機関名
旭川市	内閣府	警察庁北海道警察情報通信部旭川方面情報通信部
	総務省	北海道管区行政評価局旭川行政監視行政相談センター
	法務省	旭川地方法務局，旭川保護観察所，札幌出入国在留管理局旭川出張所，旭川刑務所，旭川少年鑑別所，旭川地方検察庁，旭川地方検察庁留萌支部，旭川区検察庁，深川区検察庁，富良野区検察庁，留萌区検察庁
	財務省	北海道財務局旭川財務事務所，国税庁札幌国税局旭川中税務署，国税庁札幌国税局旭川東税務署
	厚生労働省	北海道労働局旭川労働基準監督署，旭川公共職業安定所
	農林水産省	林野庁北海道森林管理局旭川事務所，林野庁上川中部森林管理署
	国土交通省	北海道開発局旭川開発建設部，旭川河川事務所，旭川道路事務所，旭川農業事務所，北海道運輸局旭川運輸支局，気象庁札幌管区気象台旭川地方気象台
	防衛省	陸上自衛隊北部方面隊第2師団司令部，第2特科連隊，第2高射特科大隊，第2施設大隊，第2後方支援連隊，第2通信大隊，近文台弾薬支処，近文台燃料支処，自衛隊旭川地方協力本部，南地区隊，北地区隊，1・9まもるん（自衛官募集案内所）
東神楽町	財務省	函館税関札幌税関支署旭川空港出張所
	厚生労働省	小樽検疫所旭川空港出張所
	国土交通省	東京航空局旭川空港出張所
上川町	国土交通省	北海道開発局旭川開発建設部旭川河川事務所大雪ダム管理支所，旭川道路事務所第2工務課
	環境省	大雪山国立公園管理事務所
	農林水産省	林野庁上川中部森林管理署 上川森林事務所，清川森林事務所，層雲峡森林事務所，大函森林事務所，層雲峡治山事業所
東川町	国土交通省	北海道開発局旭川開発建設部旭川河川事務所忠別ダム管理支所
	環境省	北海道地方環境事務所東川管理官事務所
美瑛町	農林水産省	林野庁上川中部森林管理署美瑛森林事務所

【出典】行政機関所在地一覧（府省庁別）（令和3年7月1日現在）（総務省），各機関ホームページ等

医療

●二次救急医療機関（※は診療所）

自治体名	施設名
旭川市	市立旭川病院，J A 北海道厚生連旭川厚生病院，医療法人回生会大西病院，医療法人中島病院，医療法人社団 shindo 整形外科進藤病院，医療法人社団幾見会木原循環器内科医院（※），医療法人社団功和会佐久間病院，社会医療法人元生会森山病院，医療法人社団稲仁会旭川脳神経外科循環器内科病院，旭川赤十字病院，独立行政法人国立病院機構旭川医療センター，医療法人社団恩和会旭川高砂台病院，道北勤医協一条通病院，旭川医科大学病院，医療法人社団杏仁会大雪病院，医療法人社団博彰会佐野病院，医療法人歓生会豊岡中央病院，医療法人仁友会北彩都病院，医療法人社団慶友会吉田病院
上川町	国民健康保険上川医療センター（※）
美瑛町	美瑛町立病院

（注）「二次救急医療機関」：救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関として北海道知事が認定した救急告示医療機関及び休日・夜間に入院を要する重症救急患者に対応する救急医療機関として病院群輪番制に参加する医療機関
 【出典】北海道医療計画（令和6年度～令和11年度）（北海道）

●三次救急医療機関

自治体名	施設名
旭川市	旭川赤十字病院，旭川医科大学病院

（注）「三次救急医療機関」：原則，重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる医療機関として北海道知事が指定した救命救急センター
 【出典】北海道医療計画（令和6年度～令和11年度）（北海道）

●休日夜間急患センター

自治体名	施設名
旭川市	旭川市夜間急病センター（市立旭川病院内）

【出典】北海道医療計画（令和6年度～令和11年度）（北海道）

●災害拠点病院

自治体名	施設名
旭川市	旭川赤十字病院，旭川医科大学病院

（注）「災害拠点病院」：災害時における医療の確保及び搬送体制の整備を図るため，北海道知事が災害拠点病院として指定した病院
 【出典】北海道医療計画（令和6年度～令和11年度）（北海道）

●周産期母子医療センター

自治体名	区分	施設名
旭川市	総合周産期母子医療センター	J A 北海道厚生連旭川厚生病院
	地域周産期母子医療センター	旭川赤十字病院，旭川医科大学病院

（注）「周産期母子医療センター」：高度な周産期医療を行う医療機関として北海道知事が指定又は認定した周産期母子医療センター
 【出典】北海道医療計画（令和6年度～令和11年度）（北海道）

教育・文化・スポーツ

● 高等教育機関等

自治体名	高等教育機関等名	学部・学科等
旭川市	北海道教育大学旭川校	教育学部
	旭川医科大学	医学部
	旭川市立大学	経済学部, 保健福祉学部
	旭川市立大学短期大学部	食物栄養学科, 幼児教育学科
	旭川工業高等専門学校	機械システム工学科, 電気情報工学科, システム制御情報工学科, 物質化学工学科, 専攻科 (生産システム工学専攻, 応用化学専攻)
	北海道立旭川高等看護学院	地域看護学科, 助産学科, 看護学科
	北海道立旭川高等技術専門学院	システム制御技術科, 自動車整備科, 印刷デザイン科, 色彩デザイン科, 建築技術科, 造形デザイン科, 介護アシスト科
	旭川情報ビジネス専門学校	情報システム科
	旭川調理師専門学校	調理師養成科
	旭川医療秘書専門学校	医療秘書科
	旭川理容美容専門学校	理容学科, 美容学科
	北都保健福祉専門学校	理学療法学科, 作業療法学科, 看護学科
	北海道医学技術専門学校	臨床検査技師科
	旭川歯科学院専門学校	歯科衛生士科
	旭川市医師会看護専門学校	看護師 1 科, 看護師 2 科, 准看護師科
	J A 北海道厚生連 旭川厚生看護専門学校	看護学科
	北海道立北の森づくり専門学院	林業・木材産業学科
東川町	旭川福祉専門学校	こども学科, 介護福祉科, 医薬福祉学科, 日本語学科

●主な文化施設

所在地	施設名
旭川市	井上靖記念館, 旭川文学資料館, 旭川市科学館, 旭川市博物館, 旭川市大雪クリスタルホール, 旭川市民文化会館, 旭川市公会堂, 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館, 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館ステーションギャラリー, 旭川市国際交流センター, 北鎮記念館, 旭川兵村記念館, 三浦綾子記念文学館, 西川徹郎文学館, 川村カ子トアイヌ記念館, 北海道立旭川美術館
鷹栖町	たかすメロディーホール, 鷹栖町郷土資料館, 丸山句碑の森
東神楽町	複合施設文化ホール花音, ふれあい交流館, 東神楽町図書館展示ホール, 交流プラザつつじ館
当麻町	農村環境改善センター, 昆虫館パピヨンシャトー, 当麻鍾乳洞, ふれあい交流センター“輝き”, 郷土資料館「ここから」
比布町	比布町郷土資料館, 旧鈴木邸, 比布町農村環境改善センター
愛別町	蔵KURARAら, 農村環境改善センター
上川町	かみんぐホール, 郷土資料館「ふる里たいせつ館」, 層雲峡・大雪山写真ミュージアム, 柳原白蓮歌碑
東川町	せんとびゅあ, 農村環境改善センター, 文化ギャラリー, 郷土館, 明治の家, 大正の家, 松田与一記念館, 地域交流センターゆめりん, ギャラリーZen
美瑛町	町民センター, 地域人材育成研修交流センター, 丘のまち郷土学館「美宙」, 丘のまち交流館「bi.yell (ビ・エール)」, 拓真館

【出典】各市町ホームページ等

●公立図書館（室）数

自治体名	図書館数	蔵書総数	来館者数	個人貸出資料総数
旭川市	5	1,275,691	358,885	1,679,570
鷹栖町	1	51,010	16,036	28,756
東神楽町	2	94,020	11,094	53,725
当麻町	1	47,881	7,478	30,625
比布町	1	60,738	7,273	21,396
愛別町	1	10,809	714	2,693
上川町	1	47,077	6,633	12,524
東川町	1	77,311	237,064	68,870
美瑛町	1	74,978	43,754	69,782

【出典】北海道の図書館統計－令和6年4月1日現在－（北海道図書館振興協議会）

●主な研究機関

所在地	機関名
旭川市	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部 林産試験場, 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 建築研究本部 北方建築総合研究所, 旭川市工芸センター, 旭川市工業技術センター, 旭川市農業センター
比布町	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部 上川農業試験場

【出典】各機関ホームページ

●主なスポーツ施設

所在地	施設名
旭川市	リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館、大成市民センター体育館、道北アークス大雪アリーナ、旭川市東地区体育センター、旭川市柔道場、忠和テニスコート、旭川市嵐山レクリエーション施設（パークランド嵐山）、カムイスキーリンクス、伊ノ沢市民スキー場、旭川サンプレゼントパーク、富沢クロスカントリーコース、旭川市東部スケートリンク、旭川サイクリングロード、花咲スポーツ公園（スタルヒン球場含む。）、旭川勤労者体育センター、おびった（旭川市障害者福祉センター）、旭川市近文市民ふれあいセンター、忠和公園（体育館等）、東光スポーツ公園
鷹栖町	鷹栖町総合体育館、B & G 海洋センター体育館、総合スポーツ公園、フィットネス倶楽部コレカラ、丸山パークゴルフ場、パレットヒルズパークゴルフ場
東神楽町	総合体育館、義経公園（グラウンド、テニスコート）、ひじり野公園テニスコート、B & G 海洋センター（プール）、ふれあい交流館プール、忠別川河川敷パークゴルフ場、忠別川サイクリングロード、スケートリンク、弓道場、
当麻町	スポーツセンター、町民プール、グリーンヒル運動場、町営野球場、フィールドボール場、フィールドアスレチック、とうま山スキー場、とうま山パークゴルフ場、テニスコート、総合グラウンド
比布町	比布町体育館、比布町多目的室内運動場、ぴっぷ球場、比布町多目的広場、町民テニスコート、ぴっぷスキー場、グリーンパークぴっぷ（パークゴルフ場、テニスコート）、中央プール
愛別町	B & G 海洋センター、トレーニングセンター、ファミリースキー場、あいべつ球場、山村広場、テニスコート、ゲートボールコート、石狩川親水緑地公園、きのこの里パークゴルフ場
上川町	総合体育館、総合グラウンド、栄町パークゴルフ場、町営球場、水泳プール、中山スキー場、スケートリンク、層雲峡パークゴルフ場
東川町	B & G 海洋センター、町民運動公園、国民柔剣道場錬成館、キトウシ森林公園、忠別川親水河川敷パークゴルフ場、大雪遊水公園パークゴルフ場、キトウシパークゴルフ場、キャンモアスキービレッジ、ゆめ公園、旭岳クロスカントリーコース
美瑛町	美瑛町スポーツセンター、美瑛町民スキー場、ふれあい運動広場、町民プール、丸山陸上競技場、野球場、丸山橋パークゴルフ場、新区画パークゴルフ場、ビルケの森パークゴルフ場、弓道場、クレー射撃場、美瑛川・青い池サイクリングコース

【出典】各市町ホームページ等

●主な商業施設

【主要ショッピングセンター】

所在地	施設名
旭川市	OKUNO、ショッピングセンターア・モール（豊岡ショッピングセンター）、ウエスタン川端ショッピングセンター、コープさっぽろ Shena 店（コープさっぽろシーナ店）、イオン旭川永山店、MEGAドン・キホーテ旭川店（旭川春光ショッピングセンター）、ウエスタンパワーズ、コープさっぽろ東光店、イオンモール旭川西、フィール旭川、イオンモール旭川駅前、メガセタートライアル旭川店
東神楽町	アルティモール東神楽

【出典】都道府県・市区町村別SC一覧（2020年12月末日時点）（一般社団法人日本ショッピングセンター協会）等

【道の駅】

所在地	施設名
旭川市	あさひかわ
当麻町	とうま
東川町	ひがしかわ「道草館」
美瑛町	びえい「丘のくら」、びえい「白金ビルケ」

【出典】北海道の道の駅総合サイト「北の道の駅」

●主な観光地・施設

所在地	施設名
旭川市	旭川市旭山動物園, 旭山三浦庭園, 旭川市科学館, 旭川市博物館, 北鎮記念館, 旭川兵村記念館, 井上靖記念館, 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館, 川村カ子トアイヌ記念館, 石川啄木像・歌碑, 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館ステーションギャラリー, 常磐公園, 西川徹郎文学館, 北海道立旭川美術館, 旭橋, 蔵田夢, 嵐山公園, 北邦野草園, 三浦綾子記念文学館, 外国樹種見本林, 平和通賞物公園, 就実の丘, 上野ファーム, ブラタナス並木, 神居古潭, 男山自然公園, 神楽岡公園, 上川神社, あさひかわ北彩都ガーデン, 旭川発信ランド桜岡・モンゴル村, 旭川銀座商店街, 旭川ゴルフ倶楽部, 旭川メモリアルカントリークラブ, フォレスト旭川カントリークラブ
鷹栖町	パレットヒルズ, 北野神社, 丸山句碑の森, メロディー橋, 旭川たかすゴルフクラブ, グレート旭川カントリー倶楽部, セント旭川ゴルフ倶楽部
東神楽町	ひがしかぐら森林公園, ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場, 森のゆ花神楽, コテージの森, オートキャンプ場, 大雪山カントリークラブ, ウパシの森, 河川敷運動公園パークゴルフ場
当麻町	当麻鐘乳洞, フィールドアスレチック, キャンプ場, 昆虫館パピヨンシャトー, くるみなの庭, くるみなの木遊館, ヘルシーシャトー, くるみなの散歩道, とうま山パークゴルフ場, テニスコート, 総合グラウンド, 野球場, とうま山展望台
比布町	突哨山, 駒止めのナラ, 村上山公園, 北嶺山展望台, 良佳プラザ遊湯びっぷ, グリーンパークびっぷ(キャンプ場), びっぷスキー場(アクティビティ体験), 比布川遊歩道, 比布駅, 比布大雪PA交流展望広場
愛別町	きのこの里あいべつオートキャンプ場, カートランドARK, 旭川国際カントリークラブ, 協和温泉, 百田宗治詩碑, 中井延也石の彫刻公園, 石垣山, 蓬莱山の桜
上川町	愛山溪温泉 愛山溪倶楽部, 層雲峡ビジターセンター, 層雲峡 黒岳の湯, 大雪山層雲峡・黒岳ロープウェイ, 流星・銀河の滝, 大雪高原旭ヶ丘, 大雪展望台 エスポワールの鐘, 浮島湿原, 層雲峡・大雪山写真ミュージアム, 清川水芭蕉園, 柳原白蓮歌碑, 赤岳銀泉台, 紅葉谷, アイスパビリオン, 大雪かみかわヌクモ, 大雪高原温泉, 大雪 森のガーデン, 層雲峡オートキャンプ場, 層雲峡インフォメーションセンター, 交流&コワーキングスペース PORTO
東川町	旭岳温泉, 大雪山旭岳, 旭岳ロープウェイ, 旭岳ビジターセンター, 旭岳青少年野営場, 天人峡温泉, 羽衣の滝, 七色の噴水, キトウシ森林公園, コート旭川カントリークラブ, せんとびゅあ, 文化ギャラリー, クラフト街道, 地域交流センターゆめりん, 東川ミーツ, 三千櫻酒造
美瑛町	白金温泉, 国設白金野営場, 白ひげの滝, 十勝岳望岳台, 白金青い池, 聖台ダム公園, 千代田の丘展望台, 三愛の丘展望公園, 新栄の丘展望公園, 四季彩の丘, 憩ヶ森展望公園, 四季の塔, 北西の丘展望公園, ぜるぶの丘, セブンスターの木, ケンとメリーの木

【出典】各市町ホームページ, 各市町観光協会ホームページ等

●主な工業団地

所在地	工業団地名
旭川市	旭川工業団地, 旭川リサーチパーク, 動物園通り産業団地
鷹栖町	鷹栖工業団地
東神楽町	東神楽工業団地
比布町	比布町農工団地
愛別町	金富工業団地
上川町	上川町栄町工業団地

【出典】工業団地台帳(令和2年9月現在)(北海道), 旭川市ホームページ

●主な交通インフラ

区分	名称	施設等
鉄軌道系 公共交通機関	J R北海道	函館本線 (旭川駅, 近文駅)
		宗谷本線 (旭川駅, 旭川四条駅, 新旭川駅, 永山駅, 北永山駅, 比布駅, 蘭留駅)
		石北本線 (新旭川駅, 南永山駅, 東旭川駅, 桜岡駅, 当麻駅, 伊香牛駅, 愛別駅, 中愛別駅, 安足間駅, 上川駅)
		富良野線 (旭川駅, 神楽岡駅, 緑が丘駅, 西御料駅, 西瑞穂駅, 西神楽駅, 西聖和駅, 千代ヶ岡駅, 北美瑛駅, 美瑛駅, 美馬牛駅)
空港	旭川空港	
高速道路	道央自動車道	旭川鷹栖 I C, 旭川北 I C, 比布大雪 P A, 比布 J C T (旭川紋別自動車道)
	旭川紋別自動車道	比布 J C T (道央自動車道), 比布北 I C, 愛別 I C, 愛山上川 I C, 上川層雲峡 I C, 浮島 I C

2 圏域の中長期的な将来像

(1) 圏域の目指す将来像

人が中心となる 魅力あふれる 旭川大雪圏域連携中枢都市圏

旭川市は、圏域全体の経済をけん引するとともに、圏域全体の住民の暮らしを支えるため、必要な都市機能の整備・提供や生活機能の充実に努め、圏域への人材誘導を積極的に推進する。

一方、各町は、生活機能や交流機能の充実に努めるとともに、それぞれの地域が有する豊かな自然環境の保全や文化の保持・向上を図り、圏域の魅力の向上と一体感の醸成に向けた役割を果たしていくものとする。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、本圏域の人口は、平成22年（2010年）の約40万人から、令和22年（2040年）には約30万人に減少し、高齢化率も約27%から約45%に上昇すると推計されている。

各市町においては、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づく総合戦略及び人口ビジョンを策定し、人口減少の抑制に向けた取組を実施しているが、本圏域においては、人口減少・少子高齢化の進行に加え、離農者の増加や雇用のミスマッチ、都市の企業と地元の企業との賃金格差などにより、特に高校卒業後、進学や就職等により地元を離れる傾向が多く見られ、若者流出による地域活力の低下が大きな課題となっている。

このような状況にある中、我々は改めて、アイヌの方々や入植された先人たちが築き上げてきた文化、この地域が持つ豊かな自然環境、特色ある地域資源や地理的特性などを生かしながら、都市機能の集積やゆとりと潤いのある居住環境の整備、産業の高度化などを総合的に進めることで、活力にあふれ、誰もが安心して暮らし、若者等が定着できる魅力あふれる連携中枢都市圏の構築に努めていかなければならない。

当圏域を構成する市町は、圏域の住民が日常生活圏を共有していることを踏まえ、互いの独自性を尊重しながら連携を強化し、共通する課題の解決と圏域の活力を高めていくための取組を対等の立場で着実に実行する。

市と町は、互いに役割を分担する中で、定住のための機能を高め、豊かで多様なライフスタイルを提案できる魅力あふれる北の地方生活圏の創造に取り組むものとする。

また、連携中枢都市圏に基づく取組を進めていくことでの圏域の総人口及び高齢化率の将来像を（2）のとおりとする。

(2) 目標人口及び高齢化率

各市町が、まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策と、本ビジョンにおける施策をともに推進することにより、令和22年（2040年）時点で社人研推計値より約2千人多い30万7千人の人口規模を維持することを目指し、圏域が一体となった取組を進める。

総人口

(単位：人)

項目	平成22年 (2010年)	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)
将来展望	401,536	384,575	348,505	307,217
(参考)社人 研推計値	401,536	380,176	346,403	305,406

高齢化率

(単位：%)

項目	平成22年 (2010年)	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)
将来展望	27.2	34.2	37.6	42.0
(参考)社人研推計値	27.2	35.9	39.7	44.5

※「将来展望」は、各市町で策定する人口ビジョンの設定値を合計した数値

※「社人研推計値」は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の推計値

※連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行応第200号制定）において設定が求められている、連携中枢都市圏の中長期的な将来像（人口及び高齢化率の目標値）及び各項目における成果指標（K P I）について記載（成果指標は26頁以降に記載）

Ⅲ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づき推進する具体的取組

大分類	中分類	取組名	鷹 栖 町	東 神 楽 町	当 麻 町	比 布 町	愛 別 町	上 川 町	東 川 町	美 瑛 町
圏域全体の経済成長のけん引										
	産業クラスターの形成，イノベーション実現，新規創業促進，地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	1 創業支援事業	●	●					●	
		2 地域の強みを生かした産業振興	●	●	●	●	●	●	●	●
	戦略的な観光施策	3 広域観光のネットワーク化	●	●	●	●	●	●	●	●
	その他，圏域全体の経済成長のけん引に係る施策	4 就業マッチング促進事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		5 ICTパークにおける人材の育成と地域経済の活性化	●	●	●	●	●	●	●	●
高次の都市機能の集積・強化										
	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	6 地域公共交通確保維持改善事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		7 旭川空港の利用拡大	●	●	●	●	●	●	●	●
		8 鉄道の利用促進	●	●	●	●	●	●	●	●
		9 北海道新幹線の旭川延伸	●	●	●	●	●	●	●	●
圏域全体の生活関連機能サービスの向上										
生活機能の強化に係る政策分野										
	地域医療	10 初期救急医療の連携	●	●	●	●	●	●	●	●
		11 二次救急医療の連携	●	●	●	●	●	●	●	●
		12 小児二次救急医療の連携	●	●	●	●	●	●	●	●
	福祉	13 子育て支援体制の充実	●	●	●	●	●	●	●	●
		14 子育て支援員の養成	●	●	●	●	●	●	●	●
		15 消費生活相談事業	●	●	●	●	●	●	●	
		16 無料法律相談事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		17 成年後見制度の利用支援体制の充実	●	●	●	●	●	●	●	●
		18 手話奉仕員・手話通訳者の養成	●	●	●	●	●	●	●	●
		19 要約筆記者の養成	●	●	●	●	●	●	●	●
	教育・文化・スポーツ	20 多様な生涯学習機会の充実	●	●		●	●	●	●	●
		21 不登校児童生徒の受入機関の共同利用	●	●	●	●	●	●	●	●
		22 図書館相互のネットワーク化	●	●	●	●	●	●	●	●
		23 科学館における科学の普及活動	●	●	●	●	●	●	●	●
		24 大雪山カムイミントラジオパーク構想の推進	●	●	●	●	●	●	●	
		25 スポーツ大会等の誘致				●		●	●	
		26 公立大学法人旭川市立大学の活用による連携の推進	●	●	●	●	●	●	●	●
	地域振興	27 企業誘致推進事業	●	●					●	
		28 農業生産技術等情報共有事業	●	●						
29 キャンプ場のネットワーク化		●	●	●	●	●	●	●	●	
30 新規就農者等の育成		●	●	●	●	●	●	●	●	

大分類	中分類		取組名	鷹 栖 町	東 神 楽 町	当 麻 町	比 布 町	愛 別 町	上 川 町	東 川 町	美 瑛 町
		災害対策	31 防災体制の整備	●	●	●	●	●	●	●	●
	環境		32 大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業	●	●	●	●	●	●	●	
			33 森林環境を活用した事業	●	●		●	●	●	●	
			34 し尿等処理施設の広域的利活用	●	●				●	●	●
			35 ごみ焼却処理施設の広域的利活用	●							
			36 動物の愛護及び管理	●	●	●	●	●	●	●	●
			37 ヒグマ対策の推進	●	●	●	●	●	●	●	●
			38 ゼロカーボンの推進	●	●	●	●	●	●	●	●
	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野										
	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消		39 地場産品発掘普及事業	●	●		●	●	●	●	
			40 移住定住の促進	●	●	●	●	●	●	●	●
	地域内外の住民との交流・移住促進		41 国際交流の推進						●	●	
			42 ふるさと納税による情報発信	●	●	●	●	●	●	●	●
	その他、結びつきやネットワークの強化に係る連携		43 水道施設の共同使用	●	●						
			44 広域下水道施設の共同使用	●	●	●	●			●	
			45 消防の広域化	●					●		
			46 公共施設の相互利用の促進	●			●	●	●	●	●
			47 旭川大雪圏東京事務所を活用したシティプロモーション等の推進	●	●	●	●	●	●	●	●
	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野										
		圏域内市町村の職員等の交流	48 職員の相互人事交流	●	●	●	●	●	●	●	●
			連携数	46	43	35	40	38	42	44	34

大分類	圏域全体の経済成長のけん引
中分類	産業クラスターの形成, イノベーション実現, 新規創業促進, 地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
1 創業支援事業	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域における経済の活性化と雇用の確保を図るため、甲の区域にある創業支援事業者等との連携により、圏域内の創業希望者に対し、窓口相談、創業セミナー等の実施、インキュベーション施設の提供等の創業に係る総合的な支援を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	甲の区域内の創業希望者からの初期の相談対応、特定創業支援等事業に係る支援を受けた者であることの証明等を行うとともに、創業支援事業者等と連携して総合的な創業支援体制を構築する。						
	乙の役割 (連携町)	乙の区域内の創業希望者からの初期の相談対応、特定創業支援等事業に係る支援を受けた者であることの証明等を行う。						
成果指標	・新規創業件数（件）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	352		269		370		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○					○	
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8		総事業費	
	19,947	26,086	31,972	38,672				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・創業に関する個別相談やセミナー、ビジネスプランコンテスト、補助金、若者起業家育成プロジェクトなどの各種事業を実施
関係町	・創業希望者からの相談を受け、助言等の支援を実施 ・ビジネスプランコンテストの開催に応分の経費を負担するとともに、創業希望者等に対して事業の周知や参加を促進 ・相談窓口を開設し、新規創業者に対し、創業補助金やライフステージ（創業貸付）に対する利子補給を実施（東神楽町） ・都市部、海外等地域外での学習や経験を通じ、国際感覚や経営センスに磨きをかけた者の東川町での起業を促進（東川町）

令和7年度の主な取組

旭川市	・創業に関する個別相談やセミナー、ビジネスプランコンテスト、補助金、若者起業家育成プロジェクトなどの各種事業を実施するとともに、首都圏企業との繋がりを創出
関係町	・創業希望者からの相談を受け、助言等の支援を実施 ・ビジネスプランコンテストの開催に応分の経費を負担するとともに、創業希望者等に対して事業の周知や参加を促進 ・新規創業者に対し、創業補助金やライフステージ（創業貸付）に対する利子補給を実施（東神楽町） ・都市部、海外等地域外での学習や経験を通じ、国際感覚や経営センスに磨きをかけた者の東川町での起業を促進（東川町）

大分類	圏域全体の経済成長のけん引
中分類	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
2 地域の強みを生かした産業振興	

連携協約 の内容	取組の内容	魅力的な産業が形成された地域づくりを図るため、一般財団法人旭川産業創造プラザを中心とした支援体制の下、圏域が持つ強みを活用した販路の拡大を促進するとともに、あさひかわ創造都市推進協議会と連携し、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟効果を生かして、デザインを活用した産業振興を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	一般財団法人旭川産業創造プラザによる圏域の産業支援に係る事業に対し、支援を行う。 あさひかわ創造都市推進協議会と連携し、デザインを活用した産業振興に係る事業を企画するとともに、当該事業に関する活動に取り組む。 甲の区域内の事業者に対し、当該産業支援に係る事業及び当該産業振興に係る事業に関する情報を提供する。						
	乙の役割 (連携町)	あさひかわ創造都市推進協議会と連携し、デザインを活用した産業振興に係る事業に関する活動に取り組む。 乙の区域内の事業者に対し、一般財団法人旭川産業創造プラザによる圏域の産業支援に係る事業及び当該産業振興に係る事業に関する情報を提供する。						
成果指標	・中小企業支援件数（件）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		1,527（累計）		6,000（累計）		-	
	・デザイン関連セミナー参加者数（人）							
成果指標	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		1,660（累計）		2,000（累計）		-	
	連携自治体							
	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
事業費 (千円)	○	○	○	○	○	○	○	○
	事業費（千円）							
	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	137,844	1,483,127	2,461,180	748,292				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	- 一般財団法人旭川産業創造プラザへの各種支援を通じ、圏域の産業振興に資する各種事業を実施 - 外部アドバイザーを活用し、デザインシステムの構築等を通じて地域へのデザイン思考浸透を図るほか、あさひかわデザインウィークやまちなかキャンパス、デザイン経営セミナーなどの各種事業を実施
関係町	- あさひかわ創造都市推進協議会や旭川産業創造プラザと連携し、デザインを活用した魅力ある地域づくりや産業振興に取り組むと同時に周知を実施 - 商工業者の設備投資等に対し、融資利子及び保証料の補給を実施（鷹栖町、東神楽町） - 通年雇用の促進や後継者対策、労働力の確保に努める事業者への各種補助金等交付（愛別町） - 圏域全体の産業振興に寄与するべく、農産物等の地域資源を活用した加工施設等を整備（東川町） - 関係人口創出を目的に演劇公演等の芸術文化の取組を実施（美瑛町）

令和7年度の主な取組

旭川市	- 一般財団法人旭川産業創造プラザへの各種支援を通じ、圏域の産業振興に資する各種事業を実施 - デザインシステムやデザインジェネレーターを通じて地域へのデザイン思考浸透やシビックプライドの醸成を図るほか、あさひかわデザインウィークやまちなかキャンパス、デザイン経営セミナーなどの各種事業を実施
関係町	- あさひかわ創造都市推進協議会や旭川産業創造プラザと連携し、デザインを活用した魅力ある地域づくりや産業振興に取り組むと同時に周知を実施 - 商工業者の設備投資等に対し、融資利子及び保証料の補給を実施（鷹栖町、東神楽町） - 通年雇用の促進や後継者対策、労働力の確保に努める事業者に対する各種補助金等の交付（愛別町） - 圏域全体の産業振興に寄与するべく、農産物等の地域資源を活用した加工施設等を整備（東川町） - 関係人口創出を目的に演劇公演等の芸術文化の取組を実施（美瑛町）

大分類	圏域全体の経済成長のけん引
中分類	戦略的な観光施策
3 広域観光のネットワーク化	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の広域観光ネットワークを形成し、滞在型観光を促進するため、広域観光ホームページによる情報発信、圏域の観光施設等を整備・活用し、観光ルートを構築する。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域の情報の共同発信に向けて連絡調整を行う。 観光パンフレット等の作成及び観光ルートの構築に当たり、乙と協力して取り組む。						
	乙の役割 (連携町)	圏域の情報の共同発信に向けて、甲に対し、情報を提供する。 観光パンフレット等の作成及び観光ルートの構築に当たり、甲と協力して取り組む。						
成果指標	・観光入込客数（千人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	5,422.8		10,828.6		12,444		-	
	・本圏域を訪れる観光客の旅行消費額（一人当たり）（千円）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	35		110.4		56		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	500,639	1,559,836	1,579,180	349,245				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・（一社）大雪カムイミタラDMOを支援し、圏域の自然などをより身近に感じられるキャンプ場でのアクティビティなど四季を通じたコンテンツの紹介や商品開発など、滞在型・通年型観光を圏域全体で促進 ・あさひかわ観光誘致宣伝協議会を支援し、圏域のアクティビティなどのコンテンツ紹介、情報を発信し、推進圏域の観光の通年化並びに滞在型観光を促進 ・カムイスキーリンクスの老朽化したリフト改修に向け、実施設計及び測量を実施
関係町	・観光振興を促進する各団体が実施する事業に応分の経費を負担し、圏域の観光振興等や滞在型・通年型観光を促進 ・「写す、残す、伝える」心を大切にした写真文化の中心地として、写真と世界の人々を繋ぐ質の高い作品展示環境を整備し、知名度の向上と圏域の交流人口増加を推進（東川町） ・家具デザインミュージアムの構想を北海道等と共同で検討し、森林材の付加価値の向上、地域文化の振興、家具業界の人材育成等を推進（東川町） ・中心市街地における美しい景観形成寄与するエリアを整備（東川町） ・多様なテレワーク利用や滞在等ができる施設等を整備（東川町） ・層雲峡・天人峡地区廃屋施設の撤去及び整備（上川町、東川町、美瑛町）

令和7年度の主な取組

旭川市	・（一社）大雪カムイミタラDMOを支援し、圏域の自然などをより身近に感じられるキャンプ場でのアクティビティなど四季を通じたコンテンツの紹介や商品開発など、滞在型・通年型観光を圏域全体で促進 ・あさひかわ観光誘致宣伝協議会を支援し、道北地域の冬季観光資源を活用した旅行商品やスポット等の国内外への情報発信や国内外への直接的なセールスコールの実施を通じて圏域の観光の通年化並びに滞在型観光を促進 ・令和8年度に着手するカムイスキーリンクスの老朽化したリフトの改修工事に向け、資材の調達を実施
関係町	・観光振興を促進する各団体が実施する事業に応分の経費を負担し、圏域の観光振興等や滞在型・通年型観光を促進 ・「写す、残す、伝える」心を大切にした写真文化の中心地として、写真と世界の人々を繋ぐ質の高い作品展示環境を整備し、知名度の向上と圏域の交流人口増加を推進（東川町） ・家具デザインミュージアムの構想を北海道等と共同で検討し、森林材の付加価値の向上、地域文化の振興、家具業界の人材育成等を推進（東川町） ・中心市街地における美しい景観形成寄与するエリアを整備（東川町） ・多様なテレワーク利用や滞在等ができる施設等を整備（東川町）

大分類	圏域全体の経済成長のけん引
中分類	その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策
4 就業マッチング促進事業	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域における産業の担い手不足の解消を図るため、旭川圏トライアルワーク推進協議会を始めとした関係機関と連携し、圏域の求職者に対する実践的な就労体験の実施、圏域の企業に係る情報提供の充実、企業と学生等とのコミュニケーションの場の創出等により、求職者と企業とのマッチング機会を提供する。						
	甲の役割 (旭川市)	旭川圏トライアルワーク推進協議会を始めとした関係機関との連携や連絡調整を行う。甲の区域内の企業及び住民に対し、当該事業に関する情報を提供する。						
	乙の役割 (連携町)	旭川圏トライアルワーク推進協議会にオブザーバーとして参加する。乙の区域内の企業及び住民に対し、当該事業に関する情報を提供する。						
成果指標	・就労体験者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		116（累計）		1,400（累計）		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	35,475	32,466	5,113	4,252				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川圏トライアルワーク推進協議会をはじめ関係機関と情報共有等を行いながら事業を実施
関係町	・旭川圏トライアルワーク推進協議会が行うマッチング事業に対し、町内企業・住民への情報提供を実施 ・町内雇用等を促進することを目的に、企業や町民のニーズに応じて自分らしく働くことができる制度の構築と推進等を実施（東川町）

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川圏トライアルワーク推進協議会をはじめ関係機関とも連携し事業を実施
関係町	・旭川圏トライアルワーク推進協議会が行うマッチング事業に対し、町内企業・住民へ事業周知のための情報提供を実施 ・町内雇用等を促進することを目的に、企業や町民のニーズに応じて自分らしく働くことができる制度の構築と推進等を実施（東川町）

大分類	圏域全体の経済成長のけん引
中分類	その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策
5 ICTパークにおける人材の育成と地域経済の活性化	

連携協約の内容	取組の内容	圏域におけるＩＣＴ人材の確保や地域経済の活性化を図るため、甲の中心市街地において、ｅスポーツ拠点、プログラミング的思考体験拠点及びＩＣＴ関連推進拠点が一つの施設に集合するＩＣＴパークを運営し、圏域の若者をＩＣＴに対する関心の高い人材として育成するとともに、ｅスポーツをきっかけとして若者が集い、新たな賑わいを創出することによる圏域全体の魅力の向上や、観光客の誘致を図る。						
	甲の役割 (旭川市)	ＩＣＴパーク推進協議会の運営について中心的な役割を担うほか、関係機関との連絡調整を行うとともに、ＩＣＴパークを活用した事業を企画する。 甲の区域内の住民、観光客等に対してＩＣＴパークに関する情報を提供し、利用を促進するとともに、ＩＣＴパークの利用者に対して圏域の観光に関する情報を発信する。						
	乙の役割 (連携町)	乙の区域内の住民、観光客等に対してＩＣＴパークに関する情報を提供し、利用を促進するとともに、乙の区域における観光に関する情報を甲に提供する。						
成果指標	・ＩＣＴパークにおけるプログラミング教室等の開催数（回）							
	基準値（Ｒ２）		現状値（Ｒ５）		目標値（Ｒ８）		達成状況	
	-		59		24		-	
	・ＩＣＴパークの利用者数（人）							
	基準値（Ｒ２）		現状値（Ｒ５）		目標値（Ｒ８）		達成状況	
	-		5,702		2,420		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	66,714	62,647	46,766	27,753				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・ICTパーク推進協議会や(一社)大雪カムイミナタDMOに負担金を支出し、観光情報や素材等の提供により圏域の情報を発信するとともに、住民、観光客等に対してICTパークを周知
関係町	・ICTパークを活用した観光情報などの情報発信 ・住民、観光客等に対するICTパークの周知 ・全町におけるインターネット利用可能環境の構築(当麻町) ・上川町のプログラミング体験施設の情報発信(上川町)

令和7年度の主な取組

旭川市	・ICTパーク推進協議会や(一社)大雪カムイミナタDMOに負担金を支出し、観光情報や素材等の提供により圏域の情報を発信するとともに、住民、観光客等に対してICTパークを周知
関係町	・ICTパークを活用した観光情報などの情報発信 ・住民、観光客等に対するICTパークの周知 ・全町におけるインターネット利用可能環境の構築(当麻町) ・上川町のプログラミング体験施設の情報発信(上川町)

大分類	高次の都市機能の集積・強化
中分類	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
6 地域公共交通確保維持改善事業	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域内の持続的な公共交通網の形成を図るため、隣接市町間を結ぶ路線バス等の公共交通について広域による会議を設置し、調査、検討及び調整を行う。 公共交通の確保・維持に向け、利用実態調査、利用者意見の収集、利用促進等に取り組む。 国や北海道と広域的な観点から連携を図るとともに、民間交通事業者等との調整について共同で取り組む。						
	甲の役割 (旭川市)	路線バス等の公共交通を確保するための会議を運営し、公共交通の確保・維持に必要な取組を行う。						
	乙の役割 (連携町)	路線バス等の公共交通を確保するための会議に参加し、公共交通の確保・維持に必要な取組を行う。						
成果指標	・連携自治体間を結ぶ地域間幹線系統数（系統）							
	基準値（R2）	現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況		
	13	11		基準値の維持 （必要に応じた最適化 を検討）		-		
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	81,897	50,284	62,434	397,978				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・路線バス乗務員の確保に対する助成や、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援等を行う ・持続可能な路線バス網の構築や地域間幹線の再編に向けた協議の実施
関係町	・路線バス等の公共交通を維持・確保するため、関係機関との連携をとりながら、必要な取組を実施 ・路線バス「上川―層雲峡間」の利用促進を図るための広報・啓発を実施（上川町） ・公共交通の利便性を高め、交通空白地の解消を図るため、乗合タクシーを運行（東川町）

令和7年度の主な取組

旭川市	・バス路線の維持、路線バス乗務員の確保、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援等を実施 ・特定日のバス料金の無料化や、イベント時におけるタクシー利用券配付などによる公共交通の利用促進を実施 ・持続可能な路線バス網の構築や地域間幹線の再編に向けた自治体間協議の実施
関係町	・路線バス等の公共交通を維持・確保するため、関係機関との連携をとりながら、必要な取組を実施 ・地域公共交通に係る人材育成事業の実施（鷹栖町） ・地域公共交通計画に基づき取組を推進（上川町） ・地域公共交通の新たなサービスの導入並びに既存交通サービスの見直しを行い、地域の多様なニーズに対応し、安全・安心で効率が良く、東川らしい持続的な公共交通の提供等を推進（東川町）

大分類	高次の都市機能の集積・強化
中分類	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
7 旭川空港の利用拡大	

連携協約 の内容	取組の内容	旭川空港の航空ネットワーク充実による地域振興を図るため、圏域自治体が参画する旭川空港利用拡大期成会を軸とした路線誘致活動や利用拡大事業を実施する。						
	甲の役割 (旭川市)	旭川空港利用拡大期成会の運営について中心的な役割を担い、旭川空港の利便性や圏域自治体の地域資源等を生かした利用拡大事業等を企画・実施する。						
	乙の役割 (連携町)	旭川空港利用拡大期成会に参加し、旭川空港の利便性や圏域自治体の地域資源等を生かした利用拡大事業等を実施する。						
成果指標	・旭川空港の乗降客数（万人）							
	基準値（R2）	現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況		
	28.9	105		151.4		-		
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	22,225	23,127	23,766	23,036				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市及び連携町が参画する旭川空港利用拡大期成会へ負担金を支出し、路線誘致や利用促進のためのプロモーションやイベント等を企画実施
関係町	・旭川空港利用拡大期成会へ負担金を支出し、関係機関との連携をとりながら、必要な取組を実施

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市及び連携町が参画する旭川空港利用拡大期成会へ負担金を支出し、事務局として、路線誘致や利用促進のためのプロモーションやイベント等を企画実施
関係町	・旭川空港利用拡大期成会へ負担金を支出し、関係機関との連携をとりながら、必要な取組を実施

大分類	高次の都市機能の集積・強化
中分類	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
8 鉄道の利用促進	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域内の持続的な鉄道網の確立を図るため、ＪＲ北海道が単独では維持困難とした宗谷線・石北線・富良野線の維持存続に資する利用促進等の取組を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域内の鉄道を活用した利用促進等の取組において、中心的な役割を担う。						
	乙の役割 (連携町)	圏域内の鉄道を活用した利用促進等の取組を行う。						
成果指標	・圏域内のＪＲ北海道維持困難線区数（路線）							
	基準値（R2）	現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況		
	3	3		基準値の維持		-		
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	4,930	4,430	3,854	5,083				

令和６年度に実施した主な取組

旭川市	・鉄道利用助成事業、鉄道体験ツアーを実施 ・ＪＲ北海道と、国や道、各沿線の関連自治体と協力し、黄色線区の維持・確保・利用促進に向けた実証事業を実施
関係町	・各沿線の関連自治体と協力し、利用促進事業を実施 ・持続的な鉄道網の確立を図るため、関係機関との連携をとりながら、必要な取組を実施

令和７年度の主な取組

旭川市	・鉄道利用助成事業、利用促進イベントを実施 ・ＪＲ北海道と、国や道、各沿線の関連自治体と協力し、黄色線区の維持・確保・利用促進に向けた実証事業を実施
関係町	・各沿線の関連自治体と協力し、利用促進事業を実施 ・持続的な鉄道網の確立を図るため、関係機関との連携をとりながら、必要な取組を実施

大分類	高次の都市機能の集積・強化
中分類	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
9 北海道新幹線の旭川延伸	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域における産業振興や経済発展を図るため、圏域自治体が参画する北海道新幹線旭川延伸促進期成会を軸とした、関係機関への働きかけや地域の気運醸成に資する取組を行う。 圏域自治体及び関係団体による意見交換の場を設置するとともに、旭川延伸による影響の調査、研究等を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	北海道新幹線旭川延伸促進期成会の運営について中心的な役割を担い、北海道新幹線の旭川延伸に向けての関係機関への働きかけを実施するほか、地域の気運醸成に資する取組を企画・実施する。 圏域自治体及び関係団体による意見交換の場を設置するとともに、旭川延伸による影響の調査、研究等を行う。						
	乙の役割 (連携町)	北海道新幹線旭川延伸促進期成会に参加し、地域の気運醸成に資する取組を行う。 甲が設置する圏域自治体及び関係団体による意見交換の場に参加するとともに、旭川延伸による影響の調査、研究等を行う。						
成果指標	・新幹線に関するセミナー等の参加者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		53		56		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	1,001	991	1,037	1,037				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市及び連携町が参画する北海道新幹線旭川延伸促進期成会へ負担金を支出し、要望活動や啓発活動、調査・研究活動を企画実施
関係町	・北海道新幹線旭川延伸促進期成会へ負担金を支出し、関係機関との連携をとりながら、必要な取組を実施

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市及び連携町が参画する北海道新幹線旭川延伸促進期成会へ負担金を支出し、要望活動や啓発活動、調査・研究活動を企画実施
関係町	・北海道新幹線旭川延伸促進期成会へ負担金を支出し、関係機関との連携をとりながら、必要な取組を実施

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 地域医療
10 初期救急医療の連携	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域内の夜間及び休日等における救急患者を甲の区域にある初期救急医療機関が受け入れることにより、救急患者の診療体制を確保・維持する。						
	甲の役割 (旭川市)	甲の区域にある初期救急医療機関が初期救急医療を輪番制で実施するに当たり、関係機関との調整を行う。						
	乙の役割 (連携町)	甲の区域にある初期救急医療機関が初期救急医療を実施するに当たり、応分の経費を負担する。						
成果指標	・在宅当番医の診療実施日数（日）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		366		365		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	-	-	66,509	66,739				

※ 連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく地方財政措置のうち、病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置については、必要に応じて連携町との協議により決定する。

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市内の初期救急医療機関が初期救急医療を輪番制で実施するに当たり、関係機関との調整を実施
関係町	・旭川市内の初期救急医療機関が初期救急医療を実施するに当たり、応分の経費を負担

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市内の初期救急医療機関が初期救急医療を輪番制で実施するに当たり、関係機関との調整を実施
関係町	・旭川市内の初期救急医療機関が初期救急医療を実施するに当たり、応分の経費を負担

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 地域医療
11 二次救急医療の連携	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域内の夜間及び休日等における重症救急患者を甲の区域にある公的医療機関が受け入れることにより、重症救急患者の診療体制を確保・維持する。						
	甲の役割 (旭川市)	甲の区域にある公的医療機関が二次救急医療を輪番制で実施するに当たり、関係機関との調整を行うとともに、応分の経費を負担する。						
	乙の役割 (連携町)	甲の区域にある公的医療機関が二次救急医療を輪番制で実施するに当たり、応分の経費を負担する。						
成果指標	・病院群輪番制事業実施日数（日）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	366		366		基準値の維持		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	24,062	23,412	23,423	23,469				

※ 連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく地方財政措置のうち、病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置については、必要に応じて連携町との協議により決定する。

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市内の公的医療機関が二次救急医療を輪番制で実施するに当たり、関係機関との調整を行うとともに、応分の経費を負担
関係町	・旭川市内の公的医療機関が二次救急医療を輪番制で実施するに当たり、応分の経費を負担

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市内の公的医療機関が二次救急医療を輪番制で実施するに当たり、関係機関との調整を行うとともに、応分の経費を負担
関係町	・旭川市内の公的医療機関が二次救急医療を輪番制で実施するに当たり、応分の経費を負担

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 地域医療
12 小児二次救急医療の連携	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域内の小児の重症救急患者を甲の区域にある公的医療機関が受け入れることにより、小児医療における重症救急患者の診療体制を確保・維持する。						
	甲の役割 (旭川市)	甲の区域にある公的医療機関が小児二次救急医療を実施するに当たり、関係機関との調整を行うとともに、当該実施医療機関に対し、補助金を支出する。						
	乙の役割 (連携町)	甲の区域にある公的医療機関が小児二次救急医療を実施するに当たり、甲に対し、応分の経費を負担する。						
成果指標	・小児二次救急医療支援事業実施日数（日）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	294		366		基準値の維持		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	20,310	20,339	20,261	20,277				

※ 連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく地方財政措置のうち、病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置については、必要に応じて連携町との協議により決定する。

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市内の公的医療機関が小児二次救急医療を実施するに当たり、関係機関との調整を行うとともに、当該実施医療機関に対し、補助金を支出
関係町	・旭川市内の公的医療機関が小児二次救急医療を実施するに当たり、応分の経費を負担

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市内の公的医療機関が小児二次救急医療を実施するに当たり、関係機関との調整を行うとともに、当該実施医療機関に対し、補助金を支出
関係町	・旭川市内の公的医療機関が小児二次救急医療を実施するに当たり、応分の経費を負担

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 福祉
13 子育て支援体制の充実	

連携協約 の内容	取組の内容	仕事と育児の両立を支援するため、子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互援助活動であるこども緊急さぼねっと事業を共同で実施するとともに、圏域住民が安心して子育てをすることができる環境の整備を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域を代表して、こども緊急さぼねっと事業をNPO法人等に委託するとともに、圏域住民が安心して子育てをすることができる環境の整備及び関係機関との連絡調整を行う。						
	乙の役割 (連携町)	こども緊急さぼねっと事業の実施に当たり、甲に対し応分の経費を負担するとともに、圏域住民が安心して子育てをすることができる環境の整備を行う。						
成果指標	・上川中部こども緊急さぼねっと事業のスタッフ会員数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	156		162		164		-	
	・上川中部こども緊急さぼねっと事業の利用者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
328		517		361		-		
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	10,229	10,829	11,744	12,207				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・保育の臨時的、突発的なニーズへの体制を構築するため、こども緊急さぼねっと事業を実施 ・こども緊急さぼねっと事業の利用者に対し、利用料の一部を助成
関係町	・こども緊急さぼねっと事業の実施に当たり、応分の経費を負担 ・こども緊急さぼねっと事業の利用者に対し、利用料の一部を助成(鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、東川町、美瑛町)

令和7年度の主な取組

旭川市	・保育の臨時的、突発的なニーズへの体制を構築するため、こども緊急さぼねっと事業を実施 ・こども緊急さぼねっと事業の利用者に対し、利用料の一部を助成
関係町	・こども緊急さぼねっと事業の実施に当たり、応分の経費を負担 ・こども緊急さぼねっと事業の利用者に対し、利用料の一部を助成(鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、東川町、美瑛町)

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 福祉
14 子育て支援員の養成	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の保育や子育て支援事業の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修を実施する。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域住民を対象とした旭川市子育て支援員研修を開催する。						
	乙の役割 (連携町)	乙の住民に対し、甲が開催する子育て支援員研修に係る情報を提供し、受講希望者を取りまとめる。 当該研修の実施に当たり、甲に対し、応分の経費を負担する。						
成果指標	・子育て支援員研修の修了者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		246（累計）		1,000（累計）		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	2,754	2,815	2,839	2,830				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・委託により旭川市子育て支援員研修を実施
関係町	・子育て支援員研修の実施に当たり、応分の経費を負担 ・住民への情報提供及び受講希望者の取りまとめ

令和7年度の主な取組

旭川市	・委託により旭川市子育て支援員研修を実施
関係町	・子育て支援員研修の実施に当たり、応分の経費を負担 ・住民への情報提供及び受講希望者の取りまとめ

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 福祉
15 消費生活相談事業	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域住民の消費生活の安定と向上を図るため、旭川市消費生活センターにおいて、商品やサービスの購入、契約、使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介、あっせん、情報提供等の適切な助言を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域住民に対し、旭川市消費生活センターによる消費生活相談及びあっせんを行う。						
	乙の役割 (連携町)	軽易な相談への対応を行い、困難なケースについては甲に対応を委ねる。 当該事業の実施に当たり、甲に対し、応分の経費を負担する。						
成果指標	・消費生活相談の解決率（％）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	98.3		98.9		99.8		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	24,999	25,615	26,153	26,434				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市消費生活センターにおいて、商品やサービスの購入・契約あるいは使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介・あっせん、その他情報提供などの適切な助言を実施
関係町	・事業の実施に当たり、応分の経費を負担 ・消費者からの軽易な相談に対応 ・東神楽消費者協会へ活動補助金を支出（東神楽町）

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市消費生活センターにおいて、商品やサービスの購入・契約あるいは使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介・あっせん、その他情報提供などの適切な助言を実施
関係町	・事業の実施に当たり、応分の経費を負担 ・消費者からの軽易な相談に対応 ・東神楽消費者協会へ活動補助金を支出（東神楽町）

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 福祉
16 無料法律相談事業	

連携協約の内容	取組の内容	圏域住民の生活の安定と質の向上を図るため、圏域住民が弁護士による法律相談を無料で受けることができる体制を整備する。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域住民に対し、弁護士による法律相談を行う。						
	乙の役割 (連携町)	当該事業の実施に当たり、甲に対し、応分の経費を負担する。						
成果指標	・無料法律相談の相談件数（件）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	354		445		389		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	9,195	9,441	10,933	12,162				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・毎月第1から第4木曜日に弁護士による無料法律相談を実施
関係町	・圏域住民の生活の安定と向上を図るため、弁護士による無料法律相談へ応分の経費を負担するとともに、広報で周知

令和7年度の主な取組

旭川市	・毎月第1から第4木曜日に弁護士による無料法律相談を実施
関係町	・圏域住民の生活の安定と向上を図るため、弁護士による無料法律相談へ応分の経費を負担するとともに、広報で周知

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 福祉
17 成年後見制度の利用支援体制の充実	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域内の認知症高齢者，知的障害者及び精神障害者の生活の安定に資するため，成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を設置し，圏域における制度の利用支援体制の整備・充実を図る。						
	甲の役割 (旭川市)	成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を運営し，圏域住民に対し，制度の普及啓発を行うほか，制度の利用に係る相談対応，申立手続の支援，市民後見人の養成等の業務を行う。						
	乙の役割 (連携町)	甲の成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関の運営に対し，応分の経費を負担する。						
成果指標	・旭川成年後見支援センターにおける相談延べ件数（件）							
	基準値（R2）	現状値（R5）	目標値（R8）	達成状況				
	1,130	1,655	1,187	-				
	・市民後見人養成者数（人）							
	基準値（R2）	現状値（R5）	目標値（R8）	達成状況				
	-	27（累計）	125（累計）	-				
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	39,534	39,670	40,343	40,935				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川成年後見支援センターを設置し、相談対応、普及啓発、申立等の支援及び市民後見人の養成等を実施
関係町	・旭川成年後見支援センターの運営に対し、応分の経費を負担するとともに、成年後見制度や市民後見人養成に係る周知を実施

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川成年後見支援センターを設置し、相談対応、普及啓発、申立等の支援及び市民後見人の養成等を実施
関係町	・旭川成年後見支援センターの運営に対し、応分の経費を負担するとともに、成年後見制度や市民後見人養成に係る周知を実施

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 福祉
18 手話奉仕員・手話通訳者の養成	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の障害者福祉の向上に資するため、手話奉仕員及び手話通訳者を養成する。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域住民を対象とした手話講習会を開催する。						
	乙の役割 (連携町)	乙の住民に対し、甲が開催する手話講習会に係る情報を提供し、受講希望者を取りまとめる。 当該講習会の開催に当たり、甲に対し、応分の経費を負担する。						
成果指標	・旭川市手話講習会修了者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		231（累計）		600（累計）		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	18,789	19,173	19,930	20,644				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・(一社)旭川ろうあ協会と連携し、初級手話講座、中級手話講座及び手話通訳者養成講座を実施
関係町	・手話通訳者養成講座の実施に当たり、応分の経費を負担 ・住民への情報提供及び、受講希望者の取りまとめ

令和7年度の主な取組

旭川市	・(一社)旭川ろうあ協会と連携し、初級手話講座、中級手話講座及び手話通訳者養成講座を実施
関係町	・手話通訳者養成講座の実施に当たり、応分の経費を負担 ・住民への情報提供及び、受講希望者の取りまとめ

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 福祉
19 要約筆記者の養成	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の障害者福祉の向上に資するため、要約筆記者を養成する。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域住民を対象とした要約筆記講習会を開催する。						
	乙の役割 (連携町)	乙の住民に対し、甲が開催する要約筆記講習会に係る情報を提供し、受講希望者を取りまとめる。 当該講習会の開催に当たり、甲に対し、応分の経費を負担する。						
成果指標	・旭川市要約筆記講習会修了者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		7（累計）		25（累計）		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	12,535	12,663	13,375	14,063				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川中途難失聴者協会と連携し、要約筆記者養成講座を実施
関係町	・要約筆記者養成講座の実施に当たり、応分の経費を負担 ・住民への情報提供及び、受講希望者の取りまとめ

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川中途難失聴者協会と連携し、要約筆記者養成講座を実施
関係町	・要約筆記者養成講座の実施に当たり、応分の経費を負担 ・住民への情報提供及び、受講希望者の取りまとめ

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 教育・文化・スポーツ
20 多様な生涯学習機会の拡充	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、圏域自治体が実施する生涯学習講座の相互情報提供を行うとともに、圏域住民を対象とする広域的な講座等を実施する。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域住民を対象とする広域的な講座等の実施に必要な取組を行う。 圏域の講座情報等を集約し、圏域住民に情報を提供する。 講座等の実施、情報提供、生涯学習ポータルサイトの管理運営等について、応分の経費を負担する。						
	乙の役割 (連携町)	圏域住民を対象とする広域的な講座等の実施に必要な取組を行う。 甲に講座情報等を提供し、集約された圏域の情報を乙の住民に提供する。 講座等の実施、情報提供等について、応分の経費を負担する。						
成果指標	・旭川市生涯学習ポータルサイトにおける連携講座等掲載件数（件）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	0		2		13		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○		○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	1,105,788	60,375	24,702	35,651				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」を通じて、圏域住民に旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を提供
関係町	・事業の実施に当たり、応分の経費を負担するとともに、旭川市に生涯学習情報を提供し、集約された情報を住民に周知 ・全世代を対象とした自分らしい暮らし方、安心した子育て、健康な暮らし、住みやすい魅力的な圏域づくりに寄与する全世代共生・交流・活躍・健康拠点施設の整備及び連携事業等を実施（東川町）

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」を通じて、圏域住民に旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を提供
関係町	・事業の実施に当たり、応分の経費を負担するとともに、旭川市に生涯学習情報を提供し、集約された情報を住民に周知 ・圏域内の住民も参加可能な主催事業の情報提供（東神楽） ・全世代を対象とした自分らしい暮らし方、安心した子育て、健康な暮らし、住みやすい魅力的な圏域づくりに寄与する全世代共生・交流・活躍・健康拠点施設の整備及び連携事業等を実施（東川町）

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 教育・文化・スポーツ
21 不登校児童生徒の受入機関の共同利用	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の学校教育環境の向上を図るため、甲において、不登校児童生徒の受入れを行う。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域の不登校児童生徒を旭川市教育支援センターに受け入れ、相談、指導、保護者面談等の支援を行う。						
	乙の役割 (連携町)	甲が設置、運営する旭川市教育支援センターを活用し、指導員増員等に係る応分の経費を負担する。						
成果指標	・専門機関や医療機関等において、相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合（％）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	47.5		36.4		50		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	12,838	13,217	18,110	16,934				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市教育支援センターにおいて、通所児童生徒への相談や指導及び保護者への相談や指導及び保護者への面談などの支援を実施し、圏域における不登校又はその傾向にある児童生徒の学校復帰や自立を図る
関係町	・不登校児童生徒への対応として旭川市教育支援センターを活用し、指導員増員等に係る応分の経費を負担

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市教育支援センターにおいて、通所児童生徒への相談や指導及び保護者への相談や指導及び保護者への面談などの支援を実施し、圏域における不登校又はその傾向にある児童生徒の学校復帰や自立を図る
関係町	・不登校児童生徒への対応として旭川市教育支援センターを活用し、指導員増員等に係る応分の経費を負担

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 教育・文化・スポーツ
22 図書館相互のネットワーク化	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域住民の生涯学習機会の充実を図るため、各図書館の相互利用を促進する。						
	甲の役割 (旭川市)	乙の住民に対し、甲が設置する図書館の利用を認める。						
	乙の役割 (連携町)	甲の住民に対し、乙が設置する図書館の利用を認める。						
成果指標	・図書館の相互利用による貸出利用者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	10,875		11,155		11,963		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	35,176	34,939	31,157	68,807				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・各市町図書館における相互利用のネットワークを構築し、相互貸借システムの運用により、圏域住民に対して、市図書館の所蔵情報の提供、資料貸出を実施
関係町	・圏域住民に対して、各町図書館の所蔵情報の提供、資料貸出を実施

令和7年度の主な取組

旭川市	・各市町図書館における相互利用のネットワークを構築し、相互貸借システムの運用により、圏域住民に対して、市図書館の所蔵情報の提供、資料貸出を実施
関係町	・圏域住民に対して、各町図書館の所蔵情報の提供、資料貸出を実施

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 教育・文化・スポーツ
23 科学館における科学の普及活動	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の児童生徒の科学への関心度を高めるため、甲において、学校教育の一環として行われる団体での観覧，体験学習等の受入れを行う。						
	甲の役割 (旭川市)	旭川市科学館サイバルにおいて、乙の児童生徒の団体での観覧，体験学習等を受け入れる。						
	乙の役割 (連携町)	乙に所在する学校等に対し，情報提供を行う。						
成果指標	・科学館の利用者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	97,883		247,537		280,000		-	
	・科学館の事業活動参加者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	14,992		65,492		58,090		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	8,700	0	2,077	2,373				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・団体での体験学習を受け入れ、各種実験実習を実施 ・講師を派遣して工作実習やサイエンスショーなどを行う巡回実験教室を実施
関係町	・所在する学校等に対して科学館に関する情報提供を実施

令和7年度の主な取組

旭川市	・団体での体験学習を受け入れ、各種実験実習を実施 ・講師を派遣して工作実習やサイエンスショーなどを行う巡回実験教室を実施
関係町	・所在する学校等に対して科学館に関する情報提供を実施

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 教育・文化・スポーツ
24 大雪山カムイミントラジオパーク構想の推進	

連携協約 の内容	取組の内容	地域の成り立ちと人々との関係性を学び，地域社会の持続可能な仕組みを構築するため，大雪山カムイミントラジオパーク構想を推進する。						
	甲の役割 (旭川市)	大雪山カムイミントラジオパーク構想推進協議会の運営について中心的な役割を担い，普及啓発事業等を企画・実施する。						
	乙の役割 (連携町)	大雪山カムイミントラジオパーク構想推進協議会に参加し，乙の区域におけるジオサイトの発掘，普及啓発事業等を実施する。						
成果指標	・ジオサイト保護・保全に係る清掃活動や，ジオサイトを活用した教育活動など，ジオパーク関連事業への延べ参加者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	1,896		4,131		2,086		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	2,241	5,894	16,582	16,599				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・地域資源を題材とした講座、ツアー、ジオフェスティバル等各種事業を開催
関係町	・大雪山カムイミントラジオパーク構想に係る新たなジオサイトの発掘や普及啓発活動を実施

令和7年度の主な取組

旭川市	・講座、ツアー、ジオフェスティバル等各種事業を開催 ・サポーター及びガイド養成講座を実施 ・地域おこし協力隊を雇用し、事務局体制を強化
関係町	・大雪山カムイミントラジオパーク構想に係る新たなジオサイトの発掘や普及啓発活動を実施

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 教育・文化・スポーツ
25 スポーツ大会等の誘致	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域のスポーツ推進や競技力の向上を図るため、単独では実施が困難な国際・全国規模のスポーツ大会、大規模イベント、合宿等の誘致及び受入れに関して、圏域自治体がそれぞれの特性を活かして相互に連携、情報の共有等を行う。							
	甲の役割 (旭川市)	スポーツ大会や大規模イベント、合宿等の受入れに関して、圏域内の連絡調整や情報集約を行う。 乙とスポーツ合宿の受入体制の充実にに向けた調査研究及び環境の整備を行う。							
	乙の役割 (連携町)	スポーツ大会や大規模イベント、合宿等の受入れに関して、甲に対して情報を提供する。 甲とスポーツ合宿の受入体制の充実にに向けた調査研究及び環境の整備を行う。							
成果指標	・国際・全国等スポーツ大会数（大会）								
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況		
	3		18		19		-		
	・スポーツ合宿者数（人）								
成果指標	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況		
	2,142		2,394		4,100		-		
	連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
					○		○	○	
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費			
	22,751	58,984	56,105	34,865					

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・ハーフマラソン及びパーサーロペット・ジャパンに対し、大会開催に係る補助金及び負担金を支出 ・旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会の役割強化やホスピタリティ向上に取り組むとともに、国内外の競技団体等に対し、スポーツ合宿や国際スポーツ大会の誘致及びスポーツ観光のPR活動を実施 ・オリンピック事業によりスポーツに親しむ機会を提供
関係町	・圏域へのスポーツ大会等の誘致に向けた情報発信を行うほか、受入環境や受入体制を整備

令和7年度の主な取組

旭川市	・各種スポーツ大会を円滑に実施するため負担金及び補助金を支出 ・旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会の役割強化やホスピタリティ向上に取り組むとともに、国内外の競技団体等に対し、スポーツ合宿や国際スポーツ大会の誘致及びスポーツ観光のPR活動を実施
関係町	・圏域へのスポーツ大会等の誘致に向けた情報発信を行うほか、受入環境や受入体制を整備

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 教育・文化・スポーツ
26 公立大学法人旭川市立大学の活用による連携の推進	

連携協約 の内容	取組の内容	地域が求める人材を育成し，圏域の活性化を図るため，公立大学法人旭川市立大学が有する教育資源の活用による連携を推進し，産学官金連携事業，高大連携事業，生涯学習事業，各種講演会等を実施する。						
	甲の役割 (旭川市)	関係町に対し，旭川市及び公立大学法人旭川市立大学が実施する取組に関する情報提供や協力依頼を行う。						
	乙の役割 (連携町)	関係町の住民に対し，旭川市及び公立大学法人旭川市立大学が実施する取組に関する情報を提供するなどの協力を行う。						
成果指標	・公立大学法人旭川市立大学が実施する地域貢献に関わる事業数（件）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		-		87		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	-	-	-	1,010,906				

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市公立大学法人評価委員会の開催や運営費交付金の交付を通じて公立大学法人旭川市立大学の運営を支援
関係町	・住民に対して公立大学法人旭川市立大学が実施する取り組みに関する情報提供を実施

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 地域振興
27 企業誘致推進事業	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域における雇用の拡大と産業振興を図るため、旭川市企業誘致推進協議会を組織する圏域自治体が、企業誘致に関する情報の収集及び発信を行うなど、共同して企業誘致活動を実施するとともに、人材育成事業の実施を通じて誘致企業への雇用を促進する。						
	甲の役割 (旭川市)	旭川市企業誘致推進協議会の運営について中心的な役割を担い、企業誘致及び産業振興を図るため圏域の誘致活動に関する情報の収集及び発信並びに人材育成に取り組む。						
	乙の役割 (連携町)	旭川市企業誘致推進協議会に参加し、企業誘致及び産業振興を図るための活動に取り組む。						
成果指標	・企業立地件数（件）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	5		10（累計）		35（累計）		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○					○	
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	11,570	11,658	11,182	17,402				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川地域産業活性化協議会に負担金を支出し、企業誘致セミナーの開催、人材の育成及び確保に係る支援を実施
関係町	・旭川地域産業活性化協議会に負担金を支出し、企業誘致及び産業振興を推進

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市企業誘致推進協議会において各種イベントの開催、人材の育成及び確保に係る支援を実施するとともに、応分の経費を負担
関係町	・旭川市企業誘致推進協議会に参加し、企業誘致及び産業振興を推進

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 地域振興
28 農業生産技術等情報共有事業	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の農業の振興に資するため、農業生産技術等に関する情報の共有を図る。						
	甲の役割 (旭川市)	旭川市農業センターにおける試験研究に関する情報を乙に提供する。						
	乙の役割 (連携町)	乙の区域における農業生産技術等に関する情報を甲に提供する。						
成果指標	・面積当たりの個人農業所得額（円／ha）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	196,389		152,077		基準値の維持		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○						
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	71,134	63,455	67,407	70,048				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市農業センターで実施した野菜・花きの試験研究に関する情報を取りまとめ、連携町へ情報提供
関係町	・各町における農業生産技術等について、情報を共有 ・主にきゅうり生産者の収益力向上のための施設・技術の導入支援や栽培技術の普及拡大のための試験栽培を実施 (鷹栖町)

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市農業センターで実施した野菜・花きの試験研究に関する情報を取りまとめ、連携町へ情報提供
関係町	・各町における農業生産技術等について、情報を共有 ・主にきゅうり生産者の収益力向上のための施設・技術の導入支援や栽培技術の普及拡大のための試験栽培を実施 (鷹栖町)

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 地域振興
29 キャンプ場のネットワーク化	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の滞在型観光を促進するため、キャンプ場についてのネットワークを形成し、キャンプ場、周辺の自然、アクティビティ等に関する情報発信を一体的に行う。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域の一体的な情報発信に向けて連絡調整を行う。 情報発信において、乙と協力して取り組む。						
	乙の役割 (連携町)	情報発信において、甲と協力して取り組む。						
成果指標	・キャンプ場利用者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	61,336		70,951		64,403		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	1,355,394	1,404,533	1,612,465	1,712,704				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・(一社)大雪カムイミタラDMOに負担金を支出し、圏域の自然などをより身近に感じられるキャンプ場でのアクティビティなど四季を通じコンテンツについての紹介や商品開発を進め、滞在型・通年型観光を圏域全体で促進 ・圏域のキャンプ場でのアクティビティなどのコンテンツの情報発信に関わるあさひかわ観光誘致宣伝協議会に負担金を支出 ・連携自治体間のキャンプ場に係る情報共有と連絡調整 ・ホームページ等を活用し、圏域のキャンプ場に関する一体的な情報発信を実施 ・市内のキャンプ場の管理及びキャンプ場周辺の整備
関係町	・連携自治体間のキャンプ場に係る情報を共有 ・町内のキャンプ場の管理及びキャンプ場周辺の整備

令和7年度の主な取組

旭川市	・(一社)大雪カムイミタラDMOに負担金を支出し、圏域の自然などをより身近に感じられるキャンプ場でのアクティビティなど四季を通じコンテンツについての紹介や商品開発を進め、滞在型・通年型観光を圏域全体で促進 ・圏域のキャンプ場でのアクティビティなどのコンテンツの情報発信に関わるあさひかわ観光誘致宣伝協議会に負担金を支出 ・連携自治体間のキャンプ場に係る情報の共有と連絡調整 ・ホームページ等を活用し、圏域のキャンプ場に関する一体的な情報発信を実施 ・市内のキャンプ場の管理及びキャンプ場周辺の整備
関係町	・連携自治体間のキャンプ場に係る情報を共有 ・町内のキャンプ場の管理及びキャンプ場周辺の整備

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 地域振興
30 新規就農者等の育成	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の農業を力強く発展させるため、新規就農者等を育成する。						
	甲の役割 (旭川市)	旭川市農業センターにおいて、圏域の新規就農者等を対象とした農業研修を行う。						
	乙の役割 (連携町)	乙の新規就農者等に対し、甲が開催する農業研修に係る情報を提供し、受講希望者を取りまとめる。 当該研修の開催に当たり、甲に対し、必要に応じて経費の一部を負担する。						
成果指標	・農業研修への参加延べ人数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		65		110		-	
	・新規就農者等数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		54		81（累計）		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	-	28,494	15,204	20,256				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・圏域市町の新規就農者等を対象とした農業研修を実施
関係町	・新規就農者等に対して農業研修に係る情報を提供するとともに、受講希望者の取りまとめを実施 ・国の新規就農者育成総合対策事業を活用し、経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに、就農に向けた経営開始資金を交付(東神楽町) ・新規就農者等を対象に家賃助成など、必要な経費を支出(上川町) ・農業体験の受入、就農フェア等に関する協議会への補助を支出(上川町) ・就農パンフレットを作成(上川町)

令和7年度の主な取組

旭川市	・圏域市町の新規就農者等を対象とした農業研修を実施
関係町	・新規就農者等に対して農業研修に係る情報を提供するとともに、受講希望者の取りまとめを実施 ・国の新規就農者育成総合対策事業を活用し、経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに、就農に向けた経営開始資金を交付(東神楽町) ・就農パンフレットを活用し、新規就農者の受け皿となるようPRを実施(上川町) ・新規就農者等を対象に家賃助成など、必要な経費を支出(上川町) ・農業体験の受入、就農フェア等に関する協議会への補助を支出(上川町)

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 災害対策
31 防災体制の整備	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域内の防災体制の連携，充実を図るため，防災計画等の情報を共有し，職員を対象とする合同研修や訓練等を実施する。 被災自治体に対する物資・資機材の提供，職員の派遣，広域的な避難等，災害時における相互応援体制の構築を進める。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて連絡調整を行う。 圏域内の職員の合同研修や訓練等を実施する。 計画的に災害に備えた備蓄品等の整備を図るほか，災害時における相互応援体制の構築に向け，連絡調整を行う。						
	乙の役割 (連携町)	圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて情報を提供する。 甲が実施する職員の合同研修や訓練等に参加し，応分の経費を負担する。 計画的に災害に備えた備蓄品等の整備を図るほか，災害時における相互応援体制の構築に向け，甲と協力して取り組む。						
成果指標	・相互応援のための研修や防災担当者会議等の参加者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	0		15		15		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	14,709	10,344	17,147	20,374				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・地域防災計画等の防災体制や取組等についての情報を共有
関係町	・地域防災計画等についての情報を共有 ・実施に当たり応分の経費を負担するとともに、旭川市が実施する職員の合同研修・訓練等に参加 ・地域住民等に2・3次元GISを活用した洪水ハザードの説明を実施(東神楽町)

令和7年度の主な取組

旭川市	・地域防災計画等の防災体制や取組等についての情報を共有 ・圏域内の職員の合同研修や訓練等を実施
関係町	・地域防災計画等についての情報を共有 ・実施に当たり応分の経費を負担するとともに、旭川市が実施する職員の合同研修・訓練等に参加 ・防災並びに減災等のDXを推進(東神楽町)

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 環境
32 大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の環境、景観を保全するため、大雪山国立公園の登山道整備やトイレ、避難小屋等の維持管理における関係機関への要請活動等の環境整備を進めるとともに、圏域住民へのPR活動をするなど、大雪山国立公園の世界自然遺産登録を目指した活動を共同して進める。						
	甲の役割 (旭川市)	大雪山国立公園の世界自然遺産登録に向けた圏域住民へのPR活動の実施に当たり、会場のあっせん、広報等の連絡調整を行う。						
	乙の役割 (連携町)	環境整備事業や美化活動を実施するとともに、圏域の自然環境の魅力PR事業を実施する。						
成果指標	・資質維持に係る環境美化活動の参加者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	146		146		161		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	66,031	85,261	88,551	89,194				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・(一社)大雪カムイミタラDMOを支援し、圏域の自然などをより身近に感じられるキャンプ場でのアクティビティなど四季を通じたコンテンツの紹介や商品開発など、滞在型・通年型観光を圏域全体で促進
関係町	・大雪山国立公園のPR活動等を実施 ・石狩川クリーンアップ作戦事業を実施(上川町) ・大雪山国立公園圏域の観光を促進するため、観光客誘致宣伝事業を実施(東川町)

令和7年度の主な取組

旭川市	・(一社)大雪カムイミタラDMOを支援し、圏域の自然などをより身近に感じられるキャンプ場でのアクティビティなど四季を通じたコンテンツの紹介や商品開発など、滞在型・通年型観光を圏域全体で促進
関係町	・大雪山国立公園のPR活動等を実施(上川町) ・石狩川クリーンアップ作戦事業を実施(上川町) ・大雪山国立公園圏域の観光を促進するため、観光客誘致宣伝事業を実施(東川町)

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 環境
33 森林環境を活用した事業	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の豊かな森林資源，林業等の魅力を発信し，圏域住民の理解を深めるとともに，担い手確保に取り組むことにより，圏域の森林資源の活用や森林の整備を促進する。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域住民を対象とした森林資源，林業等の魅力を発信するイベントや普及啓発活動を企画・実施する。 圏域の林業の担い手確保のため，北海道立北の森づくり専門学院上川地域支援協議会の運営について中心的な役割を担い，学院を支援する。						
	乙の役割 (連携町)	圏域住民を対象とした森林資源，林業等の魅力を発信するイベントや普及啓発活動を実施する。 圏域の林業の担い手確保のため，北海道立北の森づくり専門学院上川地域支援協議会に参加し，学院を支援する。						
成果指標	・森林関連施設来園者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	497,411		693,997		522,282		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○		○	○	○	○	
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	158,573	142,007	102,082	139,811				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・街頭放送、バス車内放送等により北海道立北の森づくり専門学院の学生募集に係るPR活動及び学院の支援 ・森林教室の開催による森林の普及啓発活動を実施 ・小学校を対象とした森林体験授業の開催 ・森林・林業をテーマにしたPRイベントへの出展
関係町	・町有林や民有林の振興・保全に向けた取組を実施 ・森林の普及啓発活動を実施 ・上川林業アップデート事業の実施(上川町) ・家具デザインミュージアムの構想を北海道等と共同で検討し、森林材の付加価値の向上、地域文化の振興、家具業界の人材育成等を推進(東川町)

令和7年度の主な取組

旭川市	・街頭放送、バス車内放送等により北海道立北の森づくり専門学院の学生募集に係るPR活動及び学院の支援 ・森林教室の開催による森林の普及啓発活動 ・小学校を対象とした森林体験授業の開催 ・森林・林業をテーマにしたPRイベントへの出展
関係町	・町有林や民有林の振興・保全に向けた取組を実施 ・森林の普及啓発活動を実施 ・上川林業アップデート事業の実施(上川町) ・家具デザインミュージアムの構想を北海道等と共同で検討し、森林材の付加価値の向上、地域文化の振興、家具業界の人材育成等を推進(東川町)

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 環境
34 し尿等処理施設の広域的利活用	

連携協約 の内容	取組の内容	環境への負荷を軽減し、循環型社会の形成を目指すため、し尿等処理施設の広域的利活用により、一括して圏域内において排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。 施設の延命化を考慮し、効率的で安定した処理を行うため、今後の処理量に見合う処理能力への改善や処理方法の変更等を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	し尿等処理施設を管理運営し、甲及び乙の区域において排出されるし尿等の処理を行う。 施設の延命化を考慮し、効率的で安定した処理を行うため、施設・設備を整備する。						
	乙の役割 (連携町)	甲のし尿等処理施設の管理運営、し尿等の処理等に対し、応分の経費を負担する。						
成果指標	・中心市と連携自治体から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥の前処理率（％）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	100		100		基準値の維持		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○				○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	291,347	323,876	350,503	352,923				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市環境センターを管理・運営し、旭川市及び連携町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の衛生的な処理を実施
関係町	・旭川市環境センターの管理・運営に対し、応分の経費を負担

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市環境センターを管理・運営し、旭川市及び連携町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を実施
関係町	・旭川市環境センターの管理・運営に対し、応分の経費の負担

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 環境
35 ごみ焼却処理施設の広域的利活用	

連携協約 の内容	取組の内容	ごみの広域的処理の観点や環境的側面を考慮し，甲のごみ焼却処理施設の広域的利活用により，可燃ごみの焼却処理を行う。 圏域に見合うごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。						
	甲の役割 (旭川市)	ごみ焼却処理施設を管理運営し，甲及び乙の区域において排出される可燃ごみの焼却処理を行う。 上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会の運営について中心的な役割を担い，ごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。						
	乙の役割 (連携町)	甲のごみ焼却処理施設の管理運営，焼却処理等に対し，応分の経費を負担する。 上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会に参加し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。						
成果指標	・焼却処理量（t）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	75,618		70,843		66,815		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○							
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	553,346	623,722	1,002,833	3,116,968				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市近文清掃工場を管理・運営し、連携町からの要請を受けて可燃ごみの焼却処理を実施するとともに、上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会を運営
関係町	・旭川市近文清掃工場への可燃ごみの焼却処理の委託に当たり、必要な経費を負担するとともに、上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会に参加

令和7年度の主な取組

旭川市	・旭川市近文清掃工場を管理・運営し、連携町からの要請を受けて可燃ごみの焼却処理を実施するとともに、上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会を運営
関係町	・旭川市近文清掃工場への可燃ごみの焼却処理の委託に当たり、必要な経費を負担するとともに、上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会に参加

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 環境
36 動物の愛護及び管理	

連携協約 の内容	取組の内容	人と動物が共生する心豊かな社会の実現を図るため、圏域の動物愛護・適正飼養の普及啓発に資する取組を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域における動物愛護・適正飼養の普及啓発に資する取組を企画・実施する。						
	乙の役割 (連携町)	圏域における動物愛護・適正飼養の普及啓発に資する取組を行う。						
成果指標	・犬猫の譲渡及び返還率（％）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	92.5		91.7		95.0		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	27,422	26,038	29,069	37,154				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・圏域の迷子の犬猫の情報を共有し、旭川市ホームページ等により、迷子の犬猫に関する周知を実施 ・犬猫の譲渡の際には適正飼養講習を実施
関係町	・迷子の犬猫に関する情報を旭川市に提供 ・飼い主のマナー向上に資する取組を実施 ・ホームページ等による里親の募集（東神楽町）

令和7年度の主な取組

旭川市	・圏域の迷子の犬猫の情報を共有し、旭川市ホームページ等により、迷子の犬猫に関する周知を実施 ・犬猫の譲渡の際には適正飼養講習を実施 ・動物愛護・適正飼養等の教育活動を推進するため、連携町へ出前講座を実施
関係町	・迷子の犬猫に関する情報を旭川市に提供 ・飼い主のマナー向上に資する取組を実施 ・ホームページ等による里親の募集（東神楽町）

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 環境
37 ヒグマ対策の推進	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域住民の安全・安心を確保するため、圏域のヒグマ対策を推進する。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域のヒグマ対策を推進するための会議を設置・運営し、住民の安全・安心を確保するために必要な取組を行う。						
	乙の役割 (連携町)	圏域のヒグマ対策を推進するための会議に参加し、住民の安全・安心を確保するために必要な取組を行う。						
成果指標	・ヒグマ対策に係る連携取組数（回）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		1		3		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	-	22,365	24,491	27,083				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・市区町村内付近の出没対応における連携 ・出没等の情報共有
関係町	・有害鳥獣の被害防止のため、出没情報等について、ひぐまマップを活用した迅速な情報発信の実施 ・市町村界付近の相互(1kmの越境)の捕獲許可申請 ・ヒグマ対策推進会議に参加するとともに、住民の安全・安心を確保するために必要な取組の実施

令和7年度の主な取組

旭川市	・市区町村内付近の出没対応における連携 ・出没等の情報共有の強化・推進
関係町	・有害鳥獣の被害防止のため、出没情報等について、ひぐまマップを活用した迅速な情報発信の実施 ・市町村界付近の相互(1kmの越境)の捕獲許可申請 ・ヒグマ対策に係る会議に参加するとともに、住民の安全・安心を確保するために必要な取組の実施

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 地域振興
38 ゼロカーボンの推進	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の地球温暖化対策の推進を図るため、ゼロカーボンの普及啓発に資する取組を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域におけるゼロカーボンの普及啓発に資する取組を企画・実施する。						
	乙の役割 (連携町)	圏域におけるゼロカーボンの普及啓発に資する取組を行う。						
成果指標	・ゼロカーボンの推進に関する連携事業への延べ参加者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		2,128		60		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	-	63,443	45,047	49,633				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	- 旭山動物園を核とした地域脱炭素の具体的な取組の内容を整理 - 産学官金の連携による中小企業のCO2排出量可視化を支援 - 地球温暖化対策普及啓発事業を実施
関係町	- 圏域におけるゼロカーボンの普及啓発に資する取組を実施 - 機運醸成を図るため、ゼロカーボンセミナーを開催(鷹栖町) - ゼロカーボンの普及啓発に関するワークショップの実施(東神楽町) - カーボンニュートラルの実現に向け、デジタル技術を活用した実証実験等を行いながら調査分析やサービスの実装に向けた取組を推進(東川町) - 新エネルギー導入に対する支援(美瑛町)

令和7年度の主な取組

旭川市	- 再エネ促進区域等の設定に向けたゾーニング調査を実施 - 産学官金の連携による中小企業のCO2排出量可視化の支援 - 地球温暖化対策普及啓発事業を実施
関係町	- 圏域におけるゼロカーボンの普及啓発に資する取組を実施 - ゼロカーボンハウス化に対して補助金を交付(鷹栖町) - 宅配ボックスの購入費用に対して補助金を交付(鷹栖町) - ゼロカーボンの普及啓発に関するワークショップの実施(東神楽町) - カーボンニュートラルの実現に向け、デジタル技術を活用した実証実験等を行いながら調査分析やサービスの実装に向けた取組を推進(東川町) - 新エネルギー導入に対する支援(美瑛町)

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(結びつきやネットワークの強化に係る政策分野) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消
39 地場産品発掘普及事業	

連携協約 の内容	取組の内容	地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、圏域内の事業体に対して既存商品の発掘等を通じた販路拡大を支援するとともに、各種イベントへの出展やホームページの活用等により圏域内外へ情報を発信する。						
	甲の役割 (旭川市)	地場産品の情報や圏域内外で実施されるイベント、物産展等の情報を集約し、乙に提供するなど、圏域内外への販路拡大に向けて連絡調整を行う。 各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に乙と連携して取り組む。						
	乙の役割 (連携町)	地場産品の発掘に取り組むとともに、地場産品をPRできるイベント等の情報と併せて甲に情報提供する。 各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に甲と連携して取り組むとともに、イベント等への出展に係る応分の経費を負担する。						
成果指標	・イベント等の来場者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	746,524		1,609,660		2,434,454		-	
	・販路拡大のための取組数（回）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
7		117（累計）		230（累計）		-		
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○		○	○	○	○	
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	99,857	107,959	117,147	145,322				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・北の恵み 食べマルシェ実行委員会に負担金を支出し、地場産品の販路拡大を推進 ・各種物産展や展示・商談会への出展支援や道外道の駅との物産交流を推進するための支援を実施 ・旭川産農産物の認知度向上のため、市内外で開催される物産展等へ産地一体となって出展する活動を支援
関係町	・地場産品や地域資源の振興を図るため、効果的な情報の収集・発信を実施 ・地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、イベント等への出展に対する支援の実施 ・販路拡大に向けた事業者の施設整備費用などの一部を支援(比布町)

令和7年度の主な取組

旭川市	・北の恵み 食べマルシェの開催費用を負担金として支出し、地場産品の販路拡大を推進 ・各種物産展や展示・商談会への出展支援や道外道の駅との物産交流を推進するための支援を実施 ・旭川産農産物の認知度向上のため、市内外で開催される物産展等へ産地一体となって出展する活動を支援
関係町	・地場産品や地域資源の振興を図るため、効果的な情報の収集・発信を実施 ・地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、イベント等への出展に対する支援の実施 ・販路拡大に向けた事業者の施設整備費用などの一部を支援(比布町)

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(結びつきやネットワークの強化に係る政策分野) 地域内外の住民との交流・移住促進
40 移住定住の促進	

連携協約 の内容	取組の内容	首都圏及び札幌圏から圏域への人口流入を促進するため、圏域で連携した施策を実施するとともに、情報交換を密にして一体的に移住者を受け入れる体制を構築する。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域全体での移住施策の企画及び連絡調整を行うとともに、移住定住情報を共有する。						
	乙の役割 (連携町)	移住施策の企画を行うとともに、移住定住情報を共有する。						
成果指標	・移住に関わる相談件数（件）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	489		634		538		-	
	・移住相談会や交流会などの参加者数（件）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
383		1,307（累計）		2,010（累計）		-		
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	203,219	210,796	218,832	221,073				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	- 旭川移住促進協議会に負担金を支出し、各種移住定住事業を支援 - 移住フェアや相談会に出展 - 東京で連携町と移住促進イベントを開催 - 産業人材を確保するための支援制度を運用
関係町	イベント等への出展や北海道移住促進協議会への負担金の支出のほか、ワンストップ窓口を設置し情報発信を行うなど、移住定住の促進に向けた周知活動を行うとともに、空き家を改修して定住・移住する者に対する補助金を交付するなど、各種施策を推進

令和7年度の主な取組

旭川市	- 旭川移住促進協議会に負担金を支出し、各種移住定住事業を支援 - 移住フェアや相談会に出展 - 東京で連携町と移住促進イベントを開催 - 産業人材を確保するための支援制度を運用 - 住宅ストックの確保のための空き家対策に向けた調整を実施
関係町	イベント等への出展や北海道移住促進協議会への負担金の支出のほか、ワンストップ窓口を設置し情報発信を行うなど、移住定住の促進に向けた周知活動を行うとともに、空き家を改修して定住・移住する者に対する補助金を交付するなど、各種施策を推進

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(結びつきやネットワークの強化に係る政策分野) 地域内外の住民との交流・移住促進
41 国際交流の推進	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域における国際交流及び国際理解の推進のため、圏域自治体間で情報共有を進めるとともに、文化、教育、観光、スポーツ等の幅広い分野での交流等を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域自治体間の調整を行うとともに、地域資源の相互活用等を行う。						
	乙の役割 (連携町)	甲へ情報を提供するとともに、地域資源の相互活用等を行う。						
成果指標	・国際交流・国際理解関連事業の参加者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	3,200		1,164		3,360		-	
	・国際交流関連施設の利用者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	10,442		25,774		10,964		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
						○	○	
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	88,067	62,757	86,440	97,851				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・連携自治体間の情報共有を図るため、意見交換を実施 ・外国人指導助手(ALT)、国際交流員(CIR)、スポーツ国際交流員(SEA)等を積極的に活用 ・海外の姉妹友好都市との交流事業を実施 ・国際理解教室を実施 ・海外の姉妹友好都市との青少年交流事業を実施する団体に対し補助金を交付 ・旭川市国際交流委員会に対し負担金を支出 ・旭川市国際交流センターに多言語対応が可能な相談員を配置
関係町	・連携自治体間の情報共有を図るための意見交換会に参加 ・上川高校生生徒を対象とした海外派遣事業を実施し、取組の成果等を周知(上川町) ・上川中学校の生徒とロッキーマウンテンハウス町の中学生との交流事業の実施、周知等(上川町) ・町雇用ALTによる町民を対象とした国際交流、異文化体験事業の実施(上川町) ・姉妹友好40周年を記念した訪問団の派遣を実施(上川町) ・海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ、語学研修、圏域の文化の紹介、住民との交流を図るほか、交流施設の機能環境整備を実施(東川町)

令和7年度の主な取組

旭川市	・連携自治体間の情報共有を図るため、意見交換を実施 ・旭川市国際交流センター等、交流施設を相互に活用 ・外国人指導助手(ALT)、国際交流員(CIR)、スポーツ国際交流員(SEA)等を積極的に活用 ・海外の姉妹友好都市との交流事業を実施 ・国際理解教室を実施 ・海外の姉妹友好都市との青少年交流を実施する団体に対し補助金を交付 ・旭川市国際交流委員会に対し負担金を支出 ・旭川市国際交流センターに多言語対応が可能な相談員を配置
関係町	・連携自治体間の情報共有を図るための意見交換会に参加 ・上川高校生生徒を対象とした海外派遣事業を実施し、取組の成果等を周知(上川町) ・上川中学校の生徒とロッキーマウンテンハウス町の中学生との交流事業の実施、周知等(上川町) ・海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ、語学研修、圏域の文化の紹介、住民との交流を図るほか、交流施設の機能環境整備を実施(東川町)

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(結びつきやネットワークの強化に係る政策分野) 地域内外の住民との交流・移住促進
42 ふるさと納税による情報発信	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域の関係人口の増加や地場産品の販路拡大を図るため、ふるさと納税に関するイベントを共同で開催するとともに、SNS等を活用して圏域の情報を発信する。						
	甲の役割 (旭川市)	ふるさと納税に関するイベントの企画を主体的に行うとともに、SNS等を活用して情報を発信する。						
	乙の役割 (連携町)	ふるさと納税に関するイベントの実施に向けた協力及びイベントへの出展を行うとともに、SNS等を活用して情報を発信する。						
成果指標	・ふるさと納税PRイベントの来場者数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	500		14,171		525		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	1,541,323	1,705,308	2,167,421	2,592,755				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・ふるさと納税を通じた関係人口の増加など各種施策を相乗的に推進
関係町	・まちづくりの魅力や特産品の魅力発進

令和7年度の主な取組

旭川市	・ふるさと納税を通じた関係人口の増加など各種施策を相乗的に推進
関係町	・まちづくりの魅力や特産品の魅力発進

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(結びつきやネットワークの強化に係る政策分野) その他, 結びつきやネットワークの強化に係る連携
43 水道施設の共同使用	

連携協約 の内容	取組の内容	浄水施設の共同使用により、水道水を供給する。						
	甲の役割 (旭川市)	浄水施設を管理運営し、安全な水道水を供給する。						
	乙の役割 (連携町)	甲の浄水施設の管理運営に対し、応分の経費を負担する。						
成果指標	・水質基準の適合率（％）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	100		100		基準値の維持		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○						
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	89,707	100,372	111,957	146,554				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・石狩川浄水場及び忠別川浄水場を管理運営し, 安全な水道水を供給
関係町	・浄水施設の管理運営に対し, 応分の経費を負担

令和7年度の主な取組

旭川市	・石狩川浄水場及び忠別川浄水場を管理運営し, 安全な水道水を供給
関係町	・浄水施設の管理運営に対し, 応分の経費を負担

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(結びつきやネットワークの強化に係る政策分野) その他, 結びつきやネットワークの強化に係る連携
44 広域下水道施設の共同使用	

連携協約 の内容	取組の内容	共同施設（処理場・ポンプ場・管渠）により、一括して汚水を処理する。						
	甲の役割 (旭川市)	共同施設を管理運営し、甲及び乙の区域において排出される汚水を処理する。						
	乙の役割 (連携町)	共同施設の建設、管理運営、汚水処理等に対し、応分の経費を負担する。						
成果指標	・下水道処理人口普及率（％）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	94.8		95		基準値の維持		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○			○	
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	510,619	1,232,036	1,317,179	2,559,216				

令和 6 年度に実施した主な取組

旭川市	・旭川市下水処理センターを管理運営し，連携町から排出される汚水を処理
関係町	・汚水処理施設の管理運営，汚水処理等に対し，応分の経費を負担 ・鷹栖汚水中継ポンプ場更新工事を実施（鷹栖町）

令和 7 年度の主な取組

旭川市	・旭川市下水処理センターを管理運営し，連携町から排出される汚水を処理
関係町	・汚水処理施設の管理運営，汚水処理等に対し，応分の経費を負担 ・鷹栖汚水中継ポンプ場更新工事を実施（鷹栖町）

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(結びつきやネットワークの強化に係る政策分野) その他, 結びつきやネットワークの強化に係る連携
45 消防の広域化	

連携協約 の内容	取組の内容	消防体制の強化を図るため、消防を広域化する。						
	甲の役割 (旭川市)	乙から消防事務の委託を受け、当該事務を管理し、及び執行する。						
	乙の役割 (連携町)	甲に消防事務を委託する。 甲の消防事務の管理及び執行に対し、応分の経費を負担する。						
成果指標	・人口 10 万人当たりの火災による死者数（直近 4 年間の平均値）（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	1.16		1.69		0.30		-	
	・心肺停止傷病者の救命率（直近 4 年間の平均値）（％）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	10.2		10.4		13.7（全国平均値）		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○					○		
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	872,999	908,277	948,900	1,016,120				

令和 6 年度に実施した主な取組

旭川市	・上川町及び鷹栖町の消防事務全般 (消防団に係る事務, 消防水利施設の設置, 維持及び管理に係る事務等を除く。) を受託し, 消防の広域化によるスケールメリットを生かして消防体制を強化
関係町	・消防事務の管理・執行に対し, 応分の経費を負担

令和 7 年度の主な取組

旭川市	・上川町及び鷹栖町の消防事務全般 (消防団に係る事務, 消防水利施設の設置, 維持及び管理に係る事務等を除く。) を受託し, 消防の広域化によるスケールメリットを生かして消防体制を強化
関係町	・消防事務の管理・執行に対し, 応分の経費を負担

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(結びつきやネットワークの強化に係る政策分野) その他, 結びつきやネットワークの強化に係る連携
46 公共施設の相互利用の促進	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域自治体の公共施設について、利活用の促進や効果的な情報発信を図るため、甲が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムを広域的に活用するとともに、相互利用を促進するため、体育施設や文化施設などの広域利用が期待できる施設を対象に、住民の利用条件の統一化に向けて検討する。						
	甲の役割 (旭川市)	旭川市生涯学習情報提供システムを管理・運用し、乙から提供された情報を登録する。 甲の住民に対し、圏域の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 体育施設や文化施設などの広域利用が期待できる施設を対象に、住民の利用条件の統一化について、乙と協力して検討する。						
	乙の役割 (連携町)	甲が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムに登録情報を提供する。 乙の住民に対し、圏域の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 体育施設や文化施設などの広域利用が期待できる施設を対象に、住民の利用条件の統一化について、甲と協力して検討する。						
成果指標	・旭川市生涯学習ポータルサイトのアクセス数（回）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	214,484		215,326		225,208		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○			○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	453,880	291,103	520,646	572,509				

令和 6 年度に実施した主な取組

旭川市	- 旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」を通じて圏域住民に圏域の公共施設に関する情報を提供 - 旭川市共同墓及び旭川聖園を適切に維持管理
関係町	- 各町の公共施設や生涯学習活動など, 旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」に掲載する情報を提供 - 圏域住民の利用条件の統一化に向けた検討を実施

令和 7 年度の主な取組

旭川市	- 旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」を通じて圏域住民に圏域の公共施設に関する情報を提供 - 旭川市共同墓及び旭川聖園を適切に維持管理
関係町	- 各町の公共施設や生涯学習活動など, 旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」に掲載する情報を提供 - 圏域住民の利用条件の統一化に向けた検討を実施

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(生活機能の強化に係る政策分野) 地域振興
47 旭川大雪圏東京事務所を活用したシティプロモーション等の推進	

連携協約 の内容	取組の内容	旭川大雪圏東京事務所を拠点として、圏域の魅力を発信するためのシティプロモーションを展開するとともに、府省庁等とのネットワークを構築し、情報収集や要望活動を行う。						
	甲の役割 (旭川市)	圏域の魅力を発信するためのイベント等を企画・集約し、乙に情報提供を行うとともに、イベント等の実施について、乙と協力して取り組む。 府省庁等とのネットワークを構築し、情報収集や要望活動を行うことにより得た情報や資料を乙と共有する。						
	乙の役割 (連携町)	乙の魅力や乙が実施するイベント等に関する情報を甲に提供するとともに、イベント等の実施について、甲と協力して取り組む。						
成果指標	・連携して実施したイベント等の回数（回）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	-		3		6		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	-	10,599	887	228				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・首都圏で実施される各種イベントの調査・視察等を実施 ・圏域主催イベントの開催 ・東京事務所で得た各種情報を各町と共有 ・X アカウントによる情報発信を実施
関係町	・旭川大雪圏東京事務所で行うプロモーションイベントへの協力及び周知 ・町の魅力や実施するイベント等に関する情報提供

令和7年度の主な取組

旭川市	・各市町の首都圏でのシティプロモーションを互いに共有し、連携を推進 ・東京事務所で得た各種情報を各町と共有 ・X アカウントによる情報発信を継続
関係町	・旭川大雪圏東京事務所で行うプロモーションイベントへの協力及び周知 ・町の魅力や実施するイベント等に関する情報提供

大分類	圏域全体の生活関連機能サービスの向上
中分類	(圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野) 圏域内市町村の職員等の交流
48 職員の相互人事交流	

連携協約 の内容	取組の内容	圏域自治体職員の資質の向上を図るため、合同研修及び人事交流を実施する。						
	甲の役割 (旭川市)	職員研修を行う際に、乙に対して当該研修への参加の機会を提供する。 必要に応じて、職員の圏域内人事交流を行う。						
	乙の役割 (連携町)	甲が実施する職員研修に職員を参加させるとともに、必要に応じて、費用の一部を負担する。 必要に応じて、職員の圏域内人事交流を行う。						
成果指標	・旭川市が行う合同研修への参加延べ人数（人）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	23		71		37		-	
	・旭川市が行う合同研修の実施回数（回）							
	基準値（R2）		現状値（R5）		目標値（R8）		達成状況	
	8		11		9		-	
連携自治体	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	総事業費		
	5,448	7,617	7,989	8,212				

令和6年度に実施した主な取組

旭川市	・圏域市町の職員を対象とした職員研修を実施
関係町	・旭川市が開催する職員研修への参加 ・イベント実施時期等における職員の人事交流の実施

令和7年度の主な取組

旭川市	・圏域市町の職員を対象とした職員研修を実施
関係町	・各種研修会の開催、周知等の実施 ・旭川市が開催する職員研修への参加 ・イベント実施時期等における職員の人事交流の実施

